

有価証券報告書

第86期

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

不二製油株式会社

E00431

第86期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

不二製油株式会社

目 次

	頁
第86期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月24日

【事業年度】 第86期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 不二製油株式会社

【英訳名】 FUJI OIL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 清水 洋史

【本店の所在の場所】 大阪府中央区西心齋橋二丁目1番5号(日本生命御堂筋八幡町ビル内)
同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所で行っております。
(本社事務所 大阪府泉佐野市住吉町1番地)
(注) 平成26年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 大阪府泉佐野市住吉町1番地

【電話番号】 072-463-1081

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経本部長 寺西 進

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号
(住友不動産三田ツインビル西館内)

【電話番号】 03-5418-1850

【事務連絡者氏名】 東京支社業務グループリーダー 大広 雅之

【縦覧に供する場所】 不二製油株式会社東京支社
(東京都港区三田三丁目5番27号(住友不動産三田ツインビル西館内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	213,229	222,714	236,594	232,161	253,004
経常利益 (百万円)	17,363	16,243	13,017	13,847	14,798
当期純利益 (百万円)	10,726	9,783	8,290	8,336	8,164
包括利益 (百万円)	—	6,701	7,410	14,878	16,892
純資産額 (百万円)	98,668	103,220	109,464	121,534	135,124
総資産額 (百万円)	174,275	174,435	183,862	197,142	202,206
1株当たり純資産額 (円)	1,095.58	1,143.82	1,205.49	1,342.25	1,490.00
1株当たり 当期純利益金額 (円)	124.78	113.81	96.44	96.98	94.98
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.0	56.4	56.4	58.5	63.3
自己資本利益率 (%)	12.03	10.16	8.21	7.61	6.71
株価収益率 (倍)	10.59	9.58	12.20	15.05	13.92
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,984	13,536	16,853	18,713	13,781
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,546	△9,214	△6,080	△8,605	△6,916
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,370	△5,500	△5,224	△4,472	△12,773
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,873	6,842	12,231	18,837	14,578
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	3,524 (1,191)	3,574 (1,196)	3,882 (915)	4,034 (766)	4,408 (611)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	128,643	134,411	142,566	135,947	141,286
経常利益 (百万円)	11,051	10,719	10,336	11,764	10,929
当期純利益 (百万円)	5,298	6,378	6,375	8,005	6,443
資本金 (百万円)	13,208	13,208	13,208	13,208	13,208
発行済株式総数 (千株)	87,569	87,569	87,569	87,569	87,569
純資産額 (百万円)	86,455	90,356	95,117	102,745	107,242
総資産額 (百万円)	137,450	139,022	144,384	149,150	144,353
1株当たり純資産額 (円)	1,005.74	1,051.14	1,106.52	1,195.27	1,247.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	24.00 (9.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	25.00 (12.00)	26.00 (13.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	61.64	74.20	74.16	93.12	74.96
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.9	65.0	65.9	68.9	74.3
自己資本利益率 (%)	6.28	7.21	6.87	8.09	6.14
株価収益率 (倍)	21.43	14.69	15.87	15.68	17.64
配当性向 (%)	38.94	32.35	32.36	26.85	34.69
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,069 (200)	1,117 (209)	1,136 (212)	1,162 (218)	1,171 (220)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和25年10月	伊藤忠商事株式会社の全額出資(資本金300万円)による不二製油株式会社を設立し、不二蚕糸株式会社大阪工場を買収。
昭和26年2月	压榨工場を新設してコブラの製油を開始、我が国最初の圧抽式製油に成功。
昭和28年11月	本社を大阪工場所在地から大阪市東区安土町(現 大阪市中央区安土町)に移転。
昭和29年1月	我が国最初の本格的パーム核油搾油を開始。
昭和30年8月	神戸工場を建設し操業を開始。
昭和30年9月	大阪工場に油脂溶剤分別装置を完成し、我が国最初のハードバター(商品名メラノバター)の製造を開始。
昭和36年10月	株式を大阪証券取引所市場第2部に上場。
昭和38年2月	洋生菓子用チョコレートの販売開始。
昭和42年4月	植物性クリームの生産開始。
昭和42年8月	東洋製酪株式会社(現 トーラク株式会社)に出資。(現・連結子会社)
昭和42年12月	大阪工場に大豆たん白分離設備を完成し、大豆たん白事業を開始。
昭和43年4月	泉佐野食品コンビナートに約192千平方メートルの工場建設用地を取得。
昭和44年4月	阪南工場第1期工事完了、操業を開始。
昭和46年4月	阪南工場第2期工事完了、操業拡大。大阪工場の移転を完了し、閉鎖。
昭和48年2月	大阪証券取引所市場第1部に指定。
昭和49年7月	本社(現 大阪支店)を大阪市南区八幡町(現 大阪市中央区西心斎橋)に移転。
昭和53年10月	東京証券取引所市場第1部に上場。
昭和56年10月	シンガポールにFUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. を設立。(現・連結子会社)
昭和61年10月	マレーシアにPALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD. を設立。(現・連結子会社)
昭和62年6月	米国に海外子会社FUJI SPECIALTIES, INC. (現・連結子会社)及び同社の子会社、FUJI VEGETABLE OIL, INC. (現・連結子会社)を設立。
昭和63年5月	シンガポールにWOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. を設立。(現・連結子会社)
平成2年2月	つくば研究開発センターの業務開始。
平成4年2月	ベルギーにVAMO-FUJI SPECIALITIES, N. V. (現 FUJI OIL EUROPE)を設立。(現・連結子会社)
平成6年8月	中国に吉林不二蛋白有限公司を設立。(現・連結子会社)
平成6年10月	関東工場を建設し、操業を開始。
平成7年12月	中国に不二製油(張家港)有限公司を設立。(現・連結子会社)
平成11年2月	阪南事業所内のセンタービル(平成10年10月完成)に本社事務所を移転。
平成13年8月	関東工場内にチョコレート工場を建設し、操業を開始。
平成13年8月	たん白食品つくば工場を建設し、操業を開始。
平成16年8月	中国に天津不二蛋白有限公司を設立。(現・連結子会社)
平成17年12月	りんくう工場を建設し、操業を開始。
平成18年5月	千葉工場を建設し、操業を開始。
平成22年2月	タイにFUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. を設立。(現・連結子会社)
平成24年3月	シンガポールにアジア地域統括会社 FUJI OIL ASIA PTE. LTD. を設立。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社32社、関連会社5社およびその他の関係会社1社で構成され、油脂製品、製菓・製パン素材製品、大豆たん白製品の製造販売を主として行っており、更に各事業に関連する物流およびその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(油脂部門)

精製油およびチョコレート用油脂等の油脂製品については、当社が製造販売しているほか、海外生産拠点であるFUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. (シンガポール)、FUJI VEGETABLE OIL, INC. (米国)、FUJI OIL EUROPE (ベルギー)、不二製油(張家港)有限公司(中国)、FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. (タイ)およびPALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD. (マレーシア)の各社が、製造を行っており、当社グループおよび海外市場に向けて販売しております。

コブラミール等の飼料原料については、当社が輸入販売しております。

㈱阪南タンクターミナル、千葉ベグオイルタンクターミナル(株)は、原料保管業務等を行っております。

(製菓・製パン素材部門)

チョコレート、クリーム、マーガリン、ショートニングおよびチーズ素材については、当社が製造販売しているほか、㈱フジサニーフーズが当社製品の販売を行っております。また、㈱エフアンドエフでは、当社の業務用チョコレートの受託加工を行っております。

トーラク(株)は、原料の一部を当社より購入し、乳加工食品および菓子類等の製造販売を行っております。

オーム乳業(株)は、乳製品の製造販売を行っております。

シンガポールにおいては、調製品等をWOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. が製造し、当社およびアジア市場に向けて販売しております。

インドネシアにおいては、PT. FREYABADI INDOTAMAが業務用チョコレートを製造し、インドネシアおよびアジア市場に販売しております。

(大豆たん白部門)

大豆たん白食品については、当社が製造販売しているほか、フジフレッシュフーズ(株)が当社より大豆たん白素材を原料として購入し、魚肉のすり身と組み合わせた製品を、国内市場に向けて販売しております。

豆乳製品については、当社が製造販売しているほか、トーラク(株)は豆乳加工食品の製造販売および受託加工を行っております。

中国においては、吉林不二蛋白有限公司が大豆たん白素材を当社および中国市場に、山東龍藤不二食品有限公司は大豆たん白食品を製造し、当社および中国・海外市場に販売しております。天津不二蛋白有限公司は大豆ペプチドを製造し、主に当社に販売しております。上海旭洋綠色食品有限公司は豆腐・豆乳等の大豆食品を中国市場に販売しております。

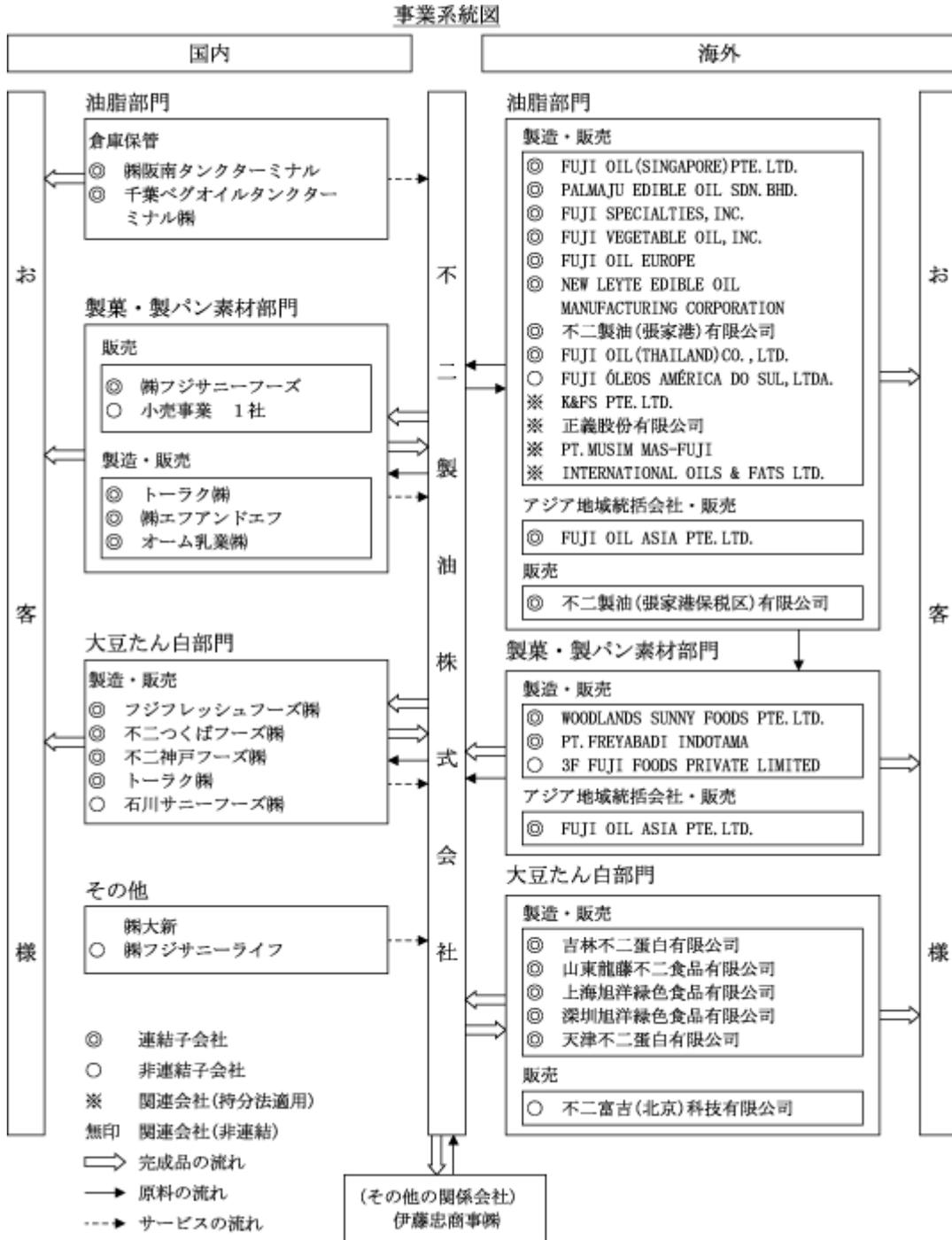
(その他)

関連会社(株)大新では、当社の荷役請負業務を行っております。

(株)フジサニーライフは、当社の福利厚生事業等を行っております。

以上のほか、その他の関係会社伊藤忠商事(株)とは、原材料等の購入及び当社製品の販売他の取引を行っております。

以上に述べた当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	セグメント の名称	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合(%)	関係内容				
						役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
						当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) トーラク㈱	神戸市東灘区	90	製菓・製パン 素材 大豆たん白	乳加工食品 及び豆乳加 工食品の製 造販売	100.0	1	4	あり	当社の製 品を同社 が購入、 同社が 購入及び 販売	なし
㈱阪南タンク ターミナル	大阪府泉佐 野市	50	油脂	倉庫業	65.0	—	3	なし	当社の原 料を保管 業務を委 託	当社が土 地を賃貸
フジフレッシュ フーズ㈱	兵庫県篠山 市	100	大豆たん白	大豆たん白 食品の製造 販売	100.0	—	4	あり	当社の製 品を同社 が購入、 同社が 購入及び 販売	当社が土 地を賃貸
㈱エフアンド エフ	大阪府松原 市	20	製菓・製パン 素材	チョコレート ト製品製造 販売	60.0	—	4	なし	当社の製 品を製造 業務を委 託	なし
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 1、2	シンガポ ール	11,741千 米ドル	油脂	食用油脂の 製造販売	100.0 (100.0)	—	4	なし	当社の製 品を同社 が購入、 同社が 購入及び 原料とし て購入	なし
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD. (注) 1、2	マレーシア ジョホール	54,000千 マレーシア リンギット	油脂	食用油脂の 製造販売	70.0 (70.0)	—	5	なし	同社の製 品を当社 が原料と して購入	なし
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. (注) 1、2	シンガポ ール	9,768千 米ドル	製菓・製パン 素材	調製品等の 製造販売	100.0 (100.0)	—	5	なし	同社の製 品を当社 が原料、 商品と して購入 及び販売	なし
FUJI SPECIALTIES, INC. (注) 1	米国 デラウェア	100,000千 米ドル	油脂	持株会社	100.0	1	2	なし	なし	なし
FUJI VEGETABLE OIL, INC. (注) 1、2	米国 ニューヨーク	101,500千 米ドル	油脂	食用油脂の 製造販売	100.0 (97.9)	2	2	なし	なし	なし
吉林不二蛋白 有限公司 (注) 1	中国吉林省	172,000千 元	大豆たん白	大豆たん白 製品の製造 販売	72.0	—	5	なし	同社の製 品を当社 が購入 及び販売	なし
不二製油(張 家港)有限公 司(注) 1	中国江蘇省	273,480千 元	油脂	食用油脂の 製造販売	58.1	3	4	なし	なし	なし
不二製油(張 家港保税区) 有限公司	中国上海市	12,420千 元	油脂	食用油脂の 販売	92.0	2	3	なし	なし	なし
FUJI OIL EUROPE (注) 1、2	ベルギー ゲント	17,900千 ユーロ	油脂	食用油脂の 製造販売	100.0 (0.7)	2	1	なし	同社の製 品を当社 が購入 及び販売	なし
㈱フジサニ フーズ	大阪府豊中 市	99	製菓・製パン 素材	食品卸売	100.0	—	8	あり	当社の製 品を同社 が販売、 同社が 購入及び 販売	なし
不二つくばフ ーズ㈱	茨城県坂東 市	99	大豆たん白	大豆たん白 食品の製造	100.0	1	4	あり	当社の製 品を製造 業務を委 託	当社が建 物、機械 装置及び 運搬具、 及び土地 等を賃貸

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント の名称	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合(%)	役員の兼任		資金 援助	関係内容	
						当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		営業上の 取引	設備の 賃貸借等
不二神戸フーズ㈱	神戸市兵庫区	10	大豆たん白	大豆たん白食品の製造	100.0	1	5	あり	当社の製品を製造業務を委託	当社が建物、機械装置及び運搬具、及び土地等を賃貸
千葉ベグオイルタンクターミナル㈱	千葉市美浜区	250	油脂	倉庫業	52.0	—	4	あり	当社の原料保管業務を委託	当社が構築物、土地を賃貸
オーム乳業㈱	福岡県大牟田市	90	製菓・製パン素材	乳製品等の製造販売	100.0	1	3	あり	当社の製品を当社が購入、同社の製品を当社が原料として購入	なし
NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CORP. (注)1	フィリピンマカティ	507,000千フィリピンペソ	油脂	食用油脂の製造販売	86.7	—	3	なし	同社の製品を当社が原料として購入	なし
PT. FREYABADI INDOTAMA (注)2	インドネシア プルワカルタ	49,039百万インドネシアルピア	製菓・製パン素材	チョコレート製品の製造販売	51.0 (20.0)	—	2	なし	なし	なし
山東龍藤不二食品有限公司	中国山東省	74,640千円	大豆たん白	大豆たん白食品の製造販売	52.0	2	2	なし	同社の製品を当社が購入及び販売	なし
天津不二蛋白有限公司 (注)1	中国天津市	91,325千円	大豆たん白	大豆たん白製品の製造販売	97.3	—	5	あり	同社の製品を当社が購入及び販売	なし
上海旭洋緑色食品有限公司	中国上海市	33,427千円	大豆たん白	豆腐、豆乳の製造販売	95.0	1	4	なし	なし	なし
深圳旭洋緑色食品有限公司 (注)2	中国深圳市	74,416千円	大豆たん白	豆腐、豆乳の製造販売	100.0 (14.7)	2	3	あり	なし	なし
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. (注)1、2	タイ王国 ラヨーン県	730,000千タイバーツ	油脂製菓・製パン素材	油脂、製菓・製パン素材の製造販売	70.0 (30.0)	—	4	なし	同社の製品を当社が原料、商品として購入及び販売	なし
FUJI OIL ASIA PTE. LTD. (注)1	シンガポール	29,680千米ドル	油脂製菓・製パン素材	油脂、製菓・製パン原材料の卸売	100.0	1	5	なし	当社の製品を当社が購入	なし
(持分法適用関連会社) K&FS PTE. LTD. (注)2	シンガポール	1,600千シンガポールドル	油脂	油脂化学品の製造販売	45.0 (35.0)	1	2	なし	なし	なし
正義股份有限公司	台湾高雄県	240,000千台湾ドル	油脂	食用油脂の製造販売	40.0	1	1	なし	なし	なし
PT. MUSIM MAS-FUJI	インドネシア	130,000百万インドネシアルピア	油脂	マーガリン、ショートニング及び加工油脂の製造販売	49.0	—	2	なし	なし	なし
INTERNATIONAL OILS & FATS LTD. (注)2	ガーナ共和国	30千ガーナセディ	油脂	チョコレート用油脂原料の製造販売	50.0 (50.0)	—	1	なし	なし	なし
(その他の関係会社) 伊藤忠商事㈱ (注)2、3	大阪市北区	202,241	—	総合商社	25.8 (1.3)	1	—	なし	当社の製品を販売、同社より原材料等を購入	なし

(注) 1 特定子会社であります。

2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()は間接所有割合であり、内数であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
油脂	1,268 (86)
製菓・製パン素材	1,423 (327)
大豆たん白	1,394 (178)
全社(共通)	323 (20)
合計	4,408 (611)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,171 (220)	41歳 11カ月	18年 4カ月	7,061,125

セグメントの名称	従業員数(名)
油脂	194 (28)
製菓・製パン素材	383 (101)
大豆たん白	280 (71)
全社(共通)	314 (20)
合計	1,171 (220)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策や金融緩和政策などにより円高の是正・株高が進み、企業収益や個人消費に改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、海外では、米国経済の回復が見られたものの、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化など世界経済の下振れ懸念から、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く国内食品業界では、消費者の低価格志向は依然強く、円安による原料価格上昇を含め、厳しい事業環境が続きました。

この様な状況の中、当社グループは中期経営計画「Global & Quality 2013」を掲げ、「グローバル経営の推進」「技術経営の推進」「サステナブル経営の推進」を方針として、顧客ニーズに即した製品開発、高機能素材の供給、生産コストの削減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高は2,530億4百万円（前期比9.0%増）、営業利益は152億41百万円（前期比7.7%増）、経常利益は147億98百万円（前期比6.9%増）、当期純利益は81億64百万円（前期比2.1%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(油脂部門)

国内では、ヤシ油・パーム油・調合油の販売数量減少により減収となりました。

海外では、チョコレート用油脂は、欧米及び東南アジアの販売数量の増加により増収となり、コストダウン及び円安による円換算額の増加も寄与して増収・増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,023億45百万円（前期比12.6%増）、セグメント利益（営業利益）は50億76百万円（前期比53.7%増）となりました。

(製菓・製パン素材部門)

国内では、業務用チョコレートは、洋生チョコの販売が減少しましたが、スイートチョコ・アイスコーティングチョコ・カラーチョコ・成型チョコの販売が増加して増収となりました。クリームは、デザート・飲料向けの販売が増加して増収となり、フィリングはパン用の販売が増加して増収となりました。調製品では、乳製品価格上昇による販売価格上昇により増収となりました。製菓・製パン素材部門の国内全体は、円安による原料価格上昇の影響により採算が悪化し、増収・減益となりました。

海外では、業務用チョコレート・クリームの東南アジアでの販売が好調に推移して増収・増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,114億44百万円（前期比6.8%増）、セグメント利益（営業利益）は94億32百万円（前期比1.0%増）となりました。

(大豆たん白部門)

大豆たん白素材は、冷食・惣菜・健康食品・発酵培地用途が増加して食肉市場での減少を補い増収となりましたが、円安による原料価格上昇の影響を受けて採算が悪化しました。大豆たん白機能剤は輸出・米飯用途が増加して増収となりました。大豆たん白食品は、小売市場向けが減少しましたが、中国での販売が増加して増収となりました。大豆たん白部門は、全体では増収となりましたが、大豆たん白素材の採算悪化の影響により大きく減益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は392億13百万円（前期比6.3%増）、セグメント利益（営業利益）は7億31百万円（前期比51.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比べ42億59百万円減少し、145億78百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より49億32百万円少ない137億81百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益138億80百万円、減価償却費87億80百万円、売上債権の減少額15億91百万円等による収入が、法人税等の支払額56億23百万円、仕入債務の減少額36億40百万円、たな卸資産の増加額12億8百万円等による支出を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より16億89百万円少ない69億16百万円の支出となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出64億63百万円、長期貸付けによる支出3億94百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より83億1百万円多い127億73百万円の支出となりました。これは、主に資金調達額の純減少額102億47百万円および配当金の支払額22億34百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲、多種多様であり、かつ、製品のグループ内使用(製品を他のグループ会社の原材料として使用)が数多くあるため、セグメント別(連結ベース)に生産実績を、金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産の状況については、「1 業績等の概要」における各セグメントの業績に関連付けて示していません。

(2) 受注実績

受注生産は行っていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	金額(百万円)	前期比(%)
油脂部門	102,345	+12.6
製菓・製パン素材部門	111,444	+6.8
大豆たん白部門	39,213	+6.3
合計	253,004	+9.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、食品企業としての責任を強く自覚し「安全・品質・環境」を最優先することを経営の前提とし、下記の「経営基本方針」に基づく継続的な新しい価値創造が「お客様」「取引先」「株主」「社会」「社員」という全てのステークホルダーに貢献できるものと認識しております。“「食」の創造を通して、健康で豊かな生活に貢献します。”を企業理念に、植物性の油脂と大豆たん白を基礎原料としたグローバルな食品企業として成長してまいります。

経営基本方針：

- 顧客への貢献を果し不断の発展を図る
- 創造の精神をもって常に革新に挑む
- 自己啓発を熾んにし人格の向上を目指す

食品業界を取り巻く環境の中で、国内は少子高齢化、女性の社会進出に伴う市場の変化に如何に対応するか、一方海外は中間所得層が増加するアジアを始め新興国の成長を如何に取り込めるかが重要であると認識しております。

当社グループは、技術イノベーションによりグローバルで存在感を示す規模と利益率を確保し、健康と豊かさ・美味しさに貢献する企業グループとなるために、2030年の「ありたい姿」、2020年の「あるべき姿」を描き、それらの実現に向けた今後3年間の活動計画として、中期経営計画「ルネサンス不二2016」（2014年4月～2017年3月）を策定しております。事業環境が激変する中で、「ルネサンス不二」とは創業の精神である「顧客第一主義」「社会への貢献」を再認識し、開拓者精神を発揮し、不断の革新を断行する意思を表したスローガンであります。

グローバル経営体制確立への3年と位置付けた「ルネサンス不二2016」は、下記基本方針を定め推進・加速してまいります。

- ① グローバル経営（グローバルでの事業推進、組織体制の改革、権限委譲による意思決定スピードの向上）
- ② 技術経営（コア技術による最先端食品素材の創出、研究開発部門の活性化）
- ③ サステナブル経営（人材の育成、ダイバーシティの推進、環境ビジョンの推進、サステナブル調達の実施）

更に、成長の見込まれる国内中食市場での展開、アジアを中心とした新拠点設立による製菓三品の拡販、アライアンス、M&Aの積極的な活用による成長戦略を推進すると共に、油脂、大豆事業の収益構造改革、全社業務プロセス改革によるコスト競争力の向上、エリア統括機能強化による組織戦略、新人事制度導入による人材強化、CSR経営の推進による経営基盤の強化を図り、持続的な成長を目指してまいります。

また、安全・品質・環境を最優先することを経営の前提として、コンプライアンスの徹底、内部統制システム、リスク管理体制の充実を図り、食品メーカーとして全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指し、企業価値の一層の向上に取り組んでまいります。

株式会社の支配に関する基本方針は、以下のとおりであります。

(1) 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われま。従いまして、買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様が意思を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確保する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を出す場合もあります。）を提供する必要があるものと考えております。

また、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、“「食」の創造を通して、健康で豊かな生活に貢献します。”を企業理念に、独自の技術開発に挑戦し、安心安全で、様々な機能を持つ植物性油脂、製菓製パン素材、大豆たん白製品を国内・海外のお客様に広くお届けしています。同時に食品メーカーとして“安全・品質・環境を最優先する。”を経営の前提と位置づけ、安全な工場運営、厳格な品質管理、トレーサビリティシステムの拡充、環境保全への対応など積極的に取り組んでいます。

このような企業活動を推進する当社および当社グループ（以下「当社グループ」といいます。）にとり、企業価値の源泉である①独自の技術開発力、②食のソフト開発力による提案営業、③国内・海外のネットワーク、④食の安全を実現する体制および⑤企業の社会的責任を強化するとともに研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめとする当社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当該大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行ったりすること等を可能とする枠組みが必要不可欠であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、原則として会社法上の株主総会における株主の皆様ご意思等に基づき、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針実現のための取組み

① 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、2014年4月に中期経営計画「ルネサンス不二2016」（2014年4月～2017年3月）をスタートいたしました。当社の強みとする「ものづくり」に、顧客を第一に社会の中で価値化するための「ものがたり＝ことづくり」にも重点を置き、健康と豊かさ・美味しさに貢献する企業グループを目指しております。

- ・「グローバル経営の推進・加速」
- ・「技術経営の推進・加速」
- ・「サステナブル経営の推進・加速」

という基本方針のもと、「ニッチ、スペシャル、グローバルに、健康と美味しさを提供し、世界のお客様に認めていただく食の素材メーカー」を実現し、グループ一丸となって、より一層の企業価値の向上、株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月7日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「旧プラン」といいます。）の導入を決議し、第82回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ました。その後、平成25年5月9日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社支配に関する基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条3号ロ(2)）として、旧プランの内容を一部改定した上、更新すること（更新後のプランを「本プラン」といいます。）を決定し、平成25年6月26日開催の第85回定時株主総会において、株主の皆様の承認を得ました。本プランの旧プランからの主な変更点は、対抗措置の発動判断のほかにも大量取得行為に関する当社株主の皆様の意思を確認することができることとしたことです。

本プランは、当社が発行者である株券等について、①特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、②結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）または、③結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為または合意等を「大量取得行為」といいます。）を適用対象といたします。本プランは、これらの大量取得行為が行われる場合に、大量取得行為を行なおうとする者（以下「大量取得者」といいます。）に対し、事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該大量取得行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、当社取締役会が株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大量取得者との交渉を行い、当該大量取得行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様の意思を確認するための株主総会を開催する手続きを定め、かかる株主の皆様の意思を確認する機会を確保するため、大量取得者には、上記の一連の手続きに従い、株主総会の決議が完了する日まで大量取得行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

大量取得行為を行う大量取得者には、大量取得行為に先立ち、大量取得行為の概要並びに本プランに定める手続きを遵守する旨を表明した意向表明書を提出することを求めます。当社は、当該意向表明書受領後10営業日以内に、大量取得者に対し、提出を求める情報を記載した買付説明書の書式を交付いたします。大量取得者には、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提出していただくこととします。大量取得行為の提案があった事実および提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

当社取締役会は、大量取得者から情報提供が十分になされたと認めた場合には、原則として60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大量取得行為の場合）を取締役会評価期間とし、当該期間中、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、大量取得行為の内容の評価・検討等を行い、必要に応じ、大量取得者との間で大量取得行為の内容を改善させるための協議・交渉を行います。

(i)大量取得者が本プランに定める手続きを遵守しない場合、(ii)大量取得行為が、上記基本方針に反し、本プランの定める当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう事項に該当する場合、(iii)大量取得行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資する場合のいずれかに該当すると当社取締役会が判断した場合を除き、対抗措置を発動するか否かについては、原則として会社法上の株主総会において株主の皆様に判断していただきます。但し、前記(i)または(ii)に該当する場合には、取締役会の判断により対抗措置を発動する場合があります。対抗措置は、新株予約権の無償割当て等会社法その他の法令および当社の定款により認められる措置といたします。また、当社取締役会は、前記(i)または(ii)に該当する場合に準ずると判断する場合には、株主総会において大量取得者等に対して買付行為等の中止を求める決議を行う等、当該大量取得行為に関する株主の皆様の意思を確認できるものとします。

対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、特定株主グループに属する者による権利行使が認められないという行使条件、および当社が特定株主グループに属する者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより行使し、当社取締役会が別途定める数の当社普通株式を取得することができます。

本プランの有効期間は、第85回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、対抗措置が発動されていない場合には、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、仮に新株予約権の無償割当てが実施された場合には、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の無償取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）

なお、本プランの詳細については、当社のインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujiOil.co.jp/>）に掲載する平成25年5月9日付プレスリリースをご覧ください。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また本プランは、前述の記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものであります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原料相場の変動

主要原料である大豆、パーム油、カカオなど生産地の天候、需給バランスなどの要因による原料相場変動の影響を受けますので、先物予約など相場変動リスクを軽減する様々な手段および販売価格への転嫁などの販売政策をとっておりますが、原料相場の急激な変化や高値推移する場合、当社および当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(2) 為替相場の変動

為替変動は当社グループの外貨建取引から発生する資産および負債の日本円換算額に影響を与える可能性があります。さらに、外貨建てで取引されている原料・製品・サービスの価格および仕入高・売上高にも影響を与える可能性があります。これらを軽減するため為替予約等のリスクヘッジ手段を講じておりますが、急激な為替相場の変動があれば、当社および当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(3) 海外進出に潜在するリスク

海外事業の拡大を重点課題として取り組んでおり、グローバルに事業展開を行っておりますので、海外各国固有の保護規制、予想外の法律・規制の変更、また、政治的、社会的リスクなど多様なリスクにさらされる可能性があります。当社および当社グループの事業、業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(4) 設備投資の回収リスク

当社グループは、成長のための先行投資を積極的に行ってまいりました。投資にあたっては、将来の需要予測と当社グループの競争力を基に、投資効率を重視し、投資を決定、実行しておりますが、景気の動向、競合他社の参入、消費動向の変化などにより、当初予測した生産量、売上高を確保出来ない可能性があります。当社および当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(5) 固定資産の減損リスク

当社グループでは、事業の用に供するさまざまな有形固定資産を有しておりますが、事業環境の急激な変化に伴う生産設備の遊休化や稼働率の低下などにより、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社および当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 食品の安全性について

消費者の食品安全への関心はかつてないほど高まっております。日本国内では食品安全確保のため、原材料メーカーから「食品衛生法」「農林物質の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」などの関連諸法規に違反していないことを保証する文書を受領するとともに、当社自ら品質確認を行うなど、万全の体制で臨んでおります。しかしながら、予想を超える重大な品質問題が発生した場合、多額のコスト負担や当社グループの製品全体の評価にも重大な影響を与え、売上高の減少により、当社および当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(7) 法的規制について

食品業である当社は「食品衛生法」「農林物質の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」「製造物責任法」「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などによる規制を受けております。海外においては、各国固有の法律・規制を受けております。これらの法律を遵守することを経営の前提として運営しておりますが、法的規制の変更、強化、新たな立法による規制によりコスト増加につながる可能性があります。当社および当社グループの業績は悪影響を受ける可能性があります。

(8) 大規模災害について

生産設備を有している各地域において、大規模な地震等の災害が発生した場合には、生産設備の破損、物流機能の混乱等により、生産の操業停止等が予想され、当社および当社グループの業績は悪影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

株式会社J-オイルミルズとの業務提携および株式相互保有に関する契約

①株式の持ち合い

相互に約1%の相手方株式を保有します。

②原料・資材の効率的調達

原料・資材の共同調達により安定調達およびコスト低減を図ります。

③中間原料油の相互供給

双方の強みを活かした中間原料油の相互供給により、使用製品の機能強化・コスト削減を図ります。

④相互の生産設備の有効活用

両社が有する生産設備を相互に有効活用し、生産の効率化を図ります。

⑤物流業務の効率化

物流拠点の集約化、共同配送・共同輸送等により、物流業務の効率化、コスト低減を図ります。

⑥その他、双方にメリットのある取り組みを行います。

6 【研究開発活動】

当社は長年積み重ねてきた研究成果と先進の技術力を生かし、植物性油脂と大豆および大豆たん白を基礎とする新しい機能を持つ食品素材の開発に取り組んでおります。「自然の良さを生かしながら自然を超える製品を」、「多様化する食生活のニーズに応える製品を」を方針として、グローバル展開に向けた独創性のある製品の開発に注力しております。

当連結会計年度は、カンパニー制から本部制への組織改革に合わせ、基盤研究所、食品素材研究所、食品応用研究所、知的財産室および新設の研究戦略室を配置した研究開発本部として再編しました。

研究開発本部では、基礎研究・素材開発・応用開発に係る3研究所が三位一体となり、グローバル展開に向けた研究開発を、生産技術開発部ではコア技術の強化・革新に関する研究開発を、それぞれの使命に対し責任を持ってスピード感ある活動を進めております。また、大学等の公的研究機関との共同研究も積極的に行っております。

なお、当社グループでは、当社以外のグループ各社においても、素材開発・応用開発を行っております。また個別のユーザーへ対応した開発も、積極的に行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、39億30百万円であります。

研究開発活動の概要は次のとおりであります。

(油脂部門)

安全安心で環境に配慮した油脂の製造技術、新機能を有する油脂製品およびその最適な応用法に関する研究開発を通して、お客様のご要望をかたちにし、新しいおいしさの創造に貢献しております。

当連結会計年度の主な成果としては、組合せ菓子における油脂移行耐性や固化特性を改良したチョコレート用油脂の開発・製品化を行い、市場で高評価を得ております。また、乳風味をより感じやすくなるような油脂素材の開発も実施し、お客様の乳原料高騰対策に貢献できるように努めております。さらに、パーム油や液体油の加熱調理中の着色を低減する技術を開発し、限られた油脂資源を有効にご利用いただけるようになりました。

当部門の研究開発費は6億18百万円であります。

(製菓・製パン素材部門)

チョコレートやホイップクリーム、マーガリン、チーズ様素材、パイ製品等、製菓・製パン用素材を中心にした新技術・新製品開発、およびソフト開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、チョコレートにおいては、焼きチョコの市場評価が進むとともに、製菓用チョコレートおよびアイス用機能性コーティングが順調に推移しました。クリームにおいては、さらなるおいしさを追求し製菓用ホイップクリームのリニューアルや新ブランド「C l a s s - F」の製品開発に取り組みました。マーガリンにおいては、パンのソフトナー効果を向上させた練り込み油脂の開発、さらにチーズ様素材では軟らかいソース状の製品やシュレッド等の新形状の品揃えを拡充し、これまでの製菓・製パン用途だけでなく、調理加工食品用途等幅広い用途でお使いいただけるよう製品開発を進めてまいりました。また、これら製品開発に加え新しいソフトアプリケーションの開発を行い、お客様への総合的な提案活動を実施しております。

当部門の研究開発費は14億32百万円であります。

(大豆たん白部門)

大豆たん白、大豆たん白食品、豆乳、大豆多糖類、大豆イソフラボン他大豆関連製品の開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、世界初の豆乳の分離分画技術、U S S（ウルトラソイセパレーション）製法で加工された豆乳クリームおよび低脂肪豆乳は、風味の面から調理加工分野にて高い評価をいただくことができました。また、これらU S S素材（豆乳クリームおよび低脂肪豆乳）の特性を生かし、これまでに無かったドレッシング、ホイップクリーム、フィリング等が誕生し、大豆加工素材として新しい分野への展開が進んでおります。植物性の組織状たん白素材は、薄切り牛肉様、ツナ様、エビ様など、大豆ミートとしての高品質化、バラエティー化を進め、動物性資源の代替の可能性を高めました。また、たん白補給、高齢化社会に対応すべく、大豆たん白粉末、大豆イソフラボン素材を、応用されやすいよう改質するほか、高齢者が喫食しやすい食品、柔らかい食感の冷凍流通豆腐、がんもどきなどの大豆たん白食品を開発し、一部U D F（ユニバーサルデザインフード）としても展開しました。大豆多糖類においては、引き続き国内外における飲料分野や国内市場での麺および米飯用品質改良剤分野での使用が好調であります。

当部門の研究開発費は12億75百万円であります。

(全社(共通))

基盤研究所では、「おいしさと健康」をキーワードに、安全性に優れ、健康の維持に効果の高い食品素材の開発および新規事業に繋がる新しい技術の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の主な成果としては、「おいしさ」に関する研究として、チョコレートやクリームといった油脂加工食品や、新規大豆分画技術であるU S S（ウルトラソイセパレーション）製法を利用した豆乳クリームのおいしさの解明研究に取り組み、一定の成果が得られました。また「健康」に関する研究開発として、大豆ペプチドの認知機能や抗炎症に対する研究に取り組み、大豆ペプチドがこれらの機能に優れた効果があることを確認できました。特に、大豆ペプチドの認知機能保護効果（信州大学との共同研究）については、今年度の農芸化学会にてトピックス賞を受賞し、今後の高齢者における認知機能の低下への貢献が期待される成果を得ることができました。新規事業に繋がる技術においては、今まで利用されていない新規原料から機能性成分を取り出す技術の確立や、機能性成分の安定性向上技術の研究を通じて、将来の国内および海外における事業化を見据えた取り組みを行っております。

当部門の研究開発費は6億3百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するに当たり、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益および費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りは、その性質上判断および入手し得る情報に基づいて行いますので、実際の結果がそれらの見積りと相違する場合があります。

当社は、連結財務諸表を作成するに当たり、貸倒引当金の設定、繰延税金資産の回収可能性、退職給付債務等の計算の基礎及び固定資産の減損処理に関する事項について、特に重要な見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績については、売上高は2,530億4百万円となり、前連結会計年度に比べ9.0%増加いたしました。油脂部門では、欧米及び東南アジアの販売数量の増加により増収となり、コストダウン及び円安による円換算額の増加も寄与し、採算面も改善いたしました。製菓・製パン素材部門は、チョコレート・マーガリン等が好調に推移し売上高は増加し、採算面も改善いたしました。大豆たん白部門は、売上高は増加したものの、採算面では大豆価格の高騰を受け採算が悪化したことなどにより厳しい状況となりました。

売上原価は、原材料価格の上昇等により、2,052億29百万円となり、前連結会計年度に比べ、9.1%増加いたしました。以上の結果、営業利益、経常利益は前連結会計年度を上回りましたが、当期純利益は、減損損失等を計上したことにより前連結会計年度を下回りました。

食品業界を取り巻く環境の中で、国内は少子高齢化、女性の社会進出に伴う市場の変化に如何に対応するか、一方海外は中間所得層が増加するアジアを始め新興国の成長を如何に取り込めるかが重要であると認識しております。

当社グループは、技術イノベーションによりグローバルで存在感を示す規模と利益率を確保し、健康と豊かさ・美味しさに貢献する企業グループとなるために、2030年の「ありたい姿」、2020年の「あるべき姿」を描き、それらの実現に向けた今後3年間の活動計画として、中期経営計画「ルネサンス不二2016」（2014年4月～2017年3月）を策定しております。事業環境が激変する中で、「ルネサンス不二」とは創業の精神である「顧客第一主義」「社会への貢献」を再認識し、開拓者精神を発揮し、不断の革新を断行する意思を表したスローガンであります。

グローバル経営体制確立への3年と位置付けた「ルネサンス不二2016」は、下記基本方針を定め推進・加速してまいります。

- ① グローバル経営（グローバルでの事業推進、組織体制の改革、権限委譲による意思決定スピードの向上）
- ② 技術経営（コア技術による最先端食品素材の創出、研究開発部門の活性化）
- ③ サステナブル経営（人材の育成、ダイバーシティの推進、環境ビジョンの推進、サステナブル調達の実施）

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当期末の総資産は、前期末比50億64百万円増加し、2,022億6百万円となりました。主な資産の変動は、現金及び預金の減少44億85百万円、受取手形及び売掛金の増加13億85百万円、たな卸資産の増加47億54百万円、有形固定資産の増加16億21百万円、投資有価証券の増加9億12百万円であります。

当期末の負債は、前期末比85億25百万円減少し、670億82百万円となりました。有利子負債（リース債務除く）は、289億40百万円であり、前期末比81億円減少しております。

当期末の純資産は、前期末比135億90百万円増加し、1,351億24百万円となりました。主な純資産の変動は、利益剰余金の増加59億30百万円、その他有価証券評価差額金の増加8億4百万円、為替換算調整勘定の増加70億37百万円、退職給付に係る調整累計額の減少5億86百万円であります。

この結果、1株当たり純資産は前期末比147円75銭増加し、1,490円00銭となりました。自己資本比率は前期末58.5%から63.3%となりました。

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比べ42億59百万円減少し、145億78百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは137億81百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益138億80百万円、減価償却費87億80百万円、売上債権の減少額15億91百万円等による収入が、法人税等の支払額56億23百万円、仕入債務の減少額36億40百万円、たな卸資産の増加額12億8百万円等による支出を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは69億16百万円の支出となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出64億63百万円、長期貸付けによる支出3億94百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは127億73百万円の支出となりました。これは、主に資金調達額の純減少額102億47百万円および配当金の支払額22億34百万円等によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額61億27百万円となっております。この内、当社における投資総額は28億39百万円、国内子会社における投資総額は4億35百万円、在外子会社における投資総額は28億52百万円であります。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(油脂部門)

当連結会計年度における当部門の設備投資の主な内容は、当社における油脂生産設備の能力増であります。

当部門に係る設備投資金額は25億67百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(製菓・製パン素材部門)

当連結会計年度における当部門の設備投資の主な内容は、当社における関東工場内のチョコレート生産設備の能力増であります。

当部門に係る設備投資金額は21億83百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(大豆たん白部門)

当連結会計年度における当部門の設備投資の主な内容は、当社における大豆たん白生産設備の省エネルギー、環境対策であります。

当部門に係る設備投資金額は13億76百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
阪南事業所 (大阪府泉佐野市)	油脂、製菓・ 製パン素材、 大豆たん白、 共通	生産設備ほか	7,583	6,015	2,431 (201)	474	16,504	714 [216]
関東工場 (茨城県笠間市)	製菓・製パン 素材	生産設備	1,822	1,108	2,340 (63)	56	5,328	46 [-]
つくば研究開発セ ンター (茨城県つくばみ らい市)	油脂、製菓・ 製パン素材、 大豆たん白、 共通	研究開発施設	1,393	41	2,476 (21)	138	4,051	102 [1]
神戸工場 (神戸市兵庫区)	大豆たん白	生産設備	833	380	873 (15)	14	2,102	12 [-]
堺工場 (堺市西区)	大豆たん白	生産設備	417	447	1,421 (9)	5	2,291	18 [-]
石川工場 (石川県鹿島郡中 能登町)	大豆たん白	生産設備	378	155	199 (13)	2	734	2 [-]
たん白食品つくば 工場 (茨城県坂東市)	大豆たん白	生産設備	1,143	232	778 (17)	5	2,159	1 [-]
りんくう工場 (大阪府泉南市)	製菓・製パン 素材	生産設備	507	239	- (-)	4	751	- [-]
千葉工場 (千葉市美浜区)	油脂、製菓・ 製パン素材	生産設備	2,625	1,521	2,246 (60)	35	6,429	37 [-]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。金額には消費税を含めておりません。

2 従業員数の [] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
トーラク(株)	本社工場 (神戸市東灘区)	製菓・製パン 素材、大豆たん白	生産設備	1,837	671	627 (9)	56	3,192	199 [150]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。金額には消費税を含めておりません。
- 2 従業員数の [] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
- 3 上記のほか、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
トーラク(株)	本社工場 (神戸市東灘区)	製菓・製パン素材、大豆たん白	機械装置 (リース)	11

(3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	本社工場 (シンガポール)	油脂	生産設備	1,019	2,868	— (—)	135	4,024	126 [1]
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア ジョホール)	油脂	生産設備	271	1,026	— (—)	77	1,376	165 [—]
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	本社工場 (シンガポール)	製菓・製パン 素材	生産設備	489	878	— (—)	91	1,459	124 [—]
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	本社工場 (米国 サバナ)	油脂	生産設備	894	5,064	— (—)	323	6,282	98 [11]
吉林不二蛋 白有限公司	本社工場 (中国 吉林省)	大豆たん白	生産設備	1,216	1,085	— (—)	40	2,342	130 [—]
不二製油(張 家港)有限公 司	本社工場 (中国 江蘇省)	油脂	生産設備	495	814	— (—)	284	1,595	396 [34]
FUJI OIL EUROPE	本社工場 (ベルギー ゲント)	油脂	生産設備	542	2,472	122 (62)	42	3,180	113 [5]
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (タイ王国 ラヨーン県)	油脂、製 菓・製パン 素材	生産設備	946	1,087	130 (35)	286	2,451	65 [—]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積及び年間賃借料は次のとおりであります。

	面積	年間賃借料
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	49千㎡	93百万円
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.	40千㎡	1百万円
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	32千㎡	57百万円
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	58千㎡	11百万円
吉林不二蛋白有限公司	102千㎡	4百万円
不二製油(張家港)有限公司	47千㎡	2百万円

3 従業員数の [] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当する事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当する事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	357,324,000
計	357,324,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,569,383	87,569,383	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	87,569,383	87,569,383	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年4月1日 ～ 平成12年3月31日	△658,000	87,569,383	—	13,208,619	△450,223	18,324,334

(注) 資本準備金による自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	43	36	261	193	12	19,212	19,757	—
所有株式数(単元)	—	285,350	9,647	290,089	154,283	25	135,962	875,356	33,783
所有株式数の割合(%)	—	32.60	1.10	33.14	17.63	0.00	15.53	100	—

(注) 1 自己株式1,609,330株は、「個人その他」の欄に16,093単元及び「単元未満株式の状況」の欄に30株それぞれ含めて記載しております。

2 「株式の状況」の「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	20,983	23.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,150	4.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,187	3.64
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	2,639	3.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,186	2.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,875	2.14
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	1,825	2.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,800	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,739	1.99
不二製油株式会社	大阪府中央区西心斎橋2丁目1-5	1,609	1.84
計	—	41,997	47.96

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,926千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,150千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,609,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,926,300	859,263	—
単元未満株式	普通株式 33,783	—	—
発行済株式総数	87,569,383	—	—
総株主の議決権	—	859,263	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 不二製油株式会社	大阪府泉佐野市 住吉町1番地	1,609,300	—	1,609,300	1.84
計	—	1,609,300	—	1,609,300	1.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	320	520,344
当期間における取得自己株式	27	35,154

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,609,330	—	1,609,357	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、長期的な視野に立った安定的かつ適正な利益配分を行うことを経営の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に基づき当期は1株につき26円(うち中間配当13円)とさせていただきます。

なお、内部留保金につきましては、よりグローバルな国際競争力を備えた企業となるために、生産設備投資、新規事業投資及び研究開発投資などの経営基盤強化の投資資金に充当する予定であります。

当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月1日 取締役会決議	1,117	13.0
平成26年6月24日 定時株主総会決議	1,117	13.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,486	1,381	1,336	1,467	1,813
最低(円)	962	964	1,041	972	1,246

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,796	1,794	1,662	1,613	1,536	1,415
最低(円)	1,595	1,598	1,540	1,506	1,349	1,246

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		海老原 善隆	昭和21年1月9日生	昭和52年10月 当社入社 平成元年11月 食品研究所油脂開発部長 平成4年2月 VAMO-FUJI SPECIALITIES N.V. 副社長 平成10年4月 当社油脂事業部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年4月 当社常務取締役 平成15年4月 兼株式会社阪南タンクターミナル 代表取締役社長 平成16年4月 兼油脂事業部分掌 平成17年4月 欧州・米国事業統括本部長 平成18年6月 兼油脂事業部門分掌 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成25年4月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 6	38
取締役社長 (代表取締役)	マーケティング 本部長	清水 洋史	昭和28年7月1日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年10月 蛋白販売本部小売事業部開発室長 平成11年10月 新素材事業部長兼新素材販売部長 平成13年7月 食品機能剤事業部長 平成16年6月 当社取締役 平成18年4月 不二製油(張家港)有限公司董事長 ／總經理兼不二製油(張家港保稅 区)有限公司董事長／總經理 平成19年12月 兼不二富吉(北京)科技有限公 司副董事長／總經理 平成20年4月 当社経営企画部長 平成21年4月 当社常務取締役 平成22年4月 蛋白加工食品カンパニー長兼大阪 支店長 平成24年4月 当社専務取締役 平成25年4月 当社代表取締役社長 平成26年4月 当社代表取締役社長兼マーケ ティング本部長 (現任)	(注) 6	12
取締役 常務執行役員	財 経 本 部 長 兼 情 報 開 示 担 当	寺西 進	昭和28年6月13日生	昭和51年4月 当社入社 平成11年2月 吉林不二蛋白有限公司總經理 平成14年7月 当社蛋白事業部蛋白生産部長 平成16年4月 蛋白事業部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年4月 技術開発部長 平成21年4月 当社常務取締役 平成21年6月 技術開発部、工務部分掌 平成22年4月 経営企画本部長 平成24年4月 購買物流本部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員原料部・ 資材部・ロジスティクス部担当 平成26年4月 当社取締役常務執行役員財経本 部長兼情報開示担当 (現任)	(注) 6	21
取締役 常務執行役員	研究開発本 部長兼つくば 研究開発セン ター長	前田 裕一	昭和30年1月25日生	昭和58年4月 当社入社 平成7年10月 中央研究所 第一研究室長 平成11年10月 新素材事業部副事業部長兼新素材 開発室長 平成14年4月 新素材研究所長兼つくば研究開発 センター長 平成17年4月 研究開発本部長兼つくば研究開発 センター長 平成17年7月 当社執行役員 平成18年4月 経営企画室長 平成19年6月 当社取締役 平成20年4月 蛋白加工食品カンパニー蛋白素材 部門長 平成23年4月 当社常務取締役 平成24年4月 研究本部長兼つくば研究開発セン ター長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員研究開発 本部長兼つくば研究開発センター 長 (現任)	(注) 6	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	生産管理本 部長兼安全・品質・ 環境担当兼 生産担当	内山 哲也	昭和27年10月27日生	昭和52年4月 当社入社 平成7年7月 開発本部油脂開発室長 平成13年1月 VAMO-FUJI N.V. 社長 平成15年4月 当社食品第一事業部長兼株式会社 エフアンドエフ代表取締役社長 平成17年4月 製菓製パン素材事業部長 平成17年7月 当社執行役員 平成20年4月 油脂加工食品カンパニーチョコレ ート部門長 平成21年4月 兼PT. FREYABADI INDOTAMA 副社長 平成21年6月 当社取締役 平成21年12月 FUJI VEGETABLE OIL, INC. 社長 平成24年4月 当社常務取締役油脂加工食品カン パニー副カンパニー長兼油脂加工 食品カンパニー油脂加工食品海外 第二部門長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員事業本部 長兼油脂事業部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員生産管理 本部長兼安全・品質・環境担当兼 生産担当（現任）	(注) 6	16
取締役 常務執行役員	阪南事業所 所長	西村 一郎	昭和26年7月7日生	昭和54年10月 当社入社 平成10年4月 油脂事業部油脂生産部長 平成17年4月 油脂事業部長兼株式会社阪南タン クターミナル代表取締役社長 平成18年7月 当社執行役員 平成20年4月 油脂加工食品カンパニー油脂部門 長兼株式会社阪南タンクターミナル 代表取締役社長 平成21年4月 当社常務執行役員 FUJI OIL EUROPE社長 平成22年6月 当社取締役 平成24年4月 当社常務取締役 平成24年6月 生産技術本部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員技術開発 部・工務部担当 平成26年4月 当社取締役常務執行役員阪南事業 所長（現任）	(注) 6	54
取締役 常務執行役員	グローバル 戦略本部長 兼リスク・ コンプライ アンス担当	久野 貢	昭和26年8月5日生	平成22年3月 伊藤忠商事株式会社退社 平成22年4月 当社入社 当社常務執行役員海外事業本部長 付 平成23年4月 経営企画本部特命担当 平成23年6月 当社取締役 平成24年4月 当社常務取締役経営企画本部長兼 不二製油（張家港）有限公司董事 長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員経営企画 本部長兼リスク管理担当兼不二製 油（張家港）有限公司董事長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員グローバル 戦略本部長兼リスクマネジメント 担当兼不二製油（張家港）有限 公司董事長 平成26年5月 当社取締役常務執行役員グローバ ル戦略本部長兼リスク・コンプライ アンス担当兼不二製油（張家 港）有限公司董事長（現任）	(注) 6	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役 常務執行役員	人事総務本 部長兼熊取 研修所長	小林 誠	昭和28年7月5日生	昭和52年4月 平成8年7月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年7月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年7月 平成26年4月 平成26年5月	当社入社 応用研究所つくば第二開発室長 食品第二事業部長 商品・ソフト開発研究所長兼商 品・ソフト開発研究所 商品・ソ フト開発第二部長 研究開発本部長 当社執行役員 当社取締役 兼研究開発本部蛋白開発研究所長 研究本部長兼研究本部基盤技術研 究所長兼つくば研究開発センター 長 研究本部長兼つくば研究開発セン ター長 蛋白加工食品カンパニー副カンパ ニー長兼蛋白加工食品カンパニー 蛋白加工食品海外部門長 当社取締役執行役員事業本部新規 事業部長 当社取締役執行役員経営企画本部 副本部長兼経営企画本部新規事業 推進部長 当社取締役常務執行役員人事総務 本部長兼コンプライアンス担当兼 熊取研修所長 当社取締役常務執行役員人事総務 本部長兼熊取研修所長（現任）	(注) 6	19
取締役 常務執行役員	事業本部長	木本 実	昭和27年11月30日生	昭和58年5月 平成17年4月 平成21年7月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年7月 平成25年12月 平成26年4月	当社入社 製菓製パン素材事業部副事業部長 当社執行役員 蛋白加工食品カンパニー大豆加工 食品部門長 当社常務執行役員 当社上席執行役員事業本部大豆加 工食品事業部長 当社取締役 当社取締役執行役員事業本部大豆 加工食品事業部長 当社取締役執行役員事業本部大豆 加工食品事業部長兼大豆蛋白事業 部長代行 当社取締役常務執行役員事業本部 長兼上海旭洋綠色食品有限公司董 事長兼深圳旭洋綠色食品有限公司 董事長兼山東龍藤不二食品有限公 司董事長（現任）	(注) 6	8
取締役 常務執行役員		吉田 友行	昭和28年3月4日生	昭和52年4月 平成15年8月 平成20年7月 平成22年6月 平成24年4月 平成25年3月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 FUJI VEGETABLE OIL, INC. 社長 当社執行役員 当社取締役 油脂加工食品カンパニー油脂加工 食品海外第一部門長兼FUJI OIL ASIA PTE. LTD. 社長 当社取締役辞任 当社上席執行役員国際本部アジア 統括室長兼FUJI OIL ASIA PTE. LTD. 社長 当社上席執行役員兼FUJI OIL ASIA PTE. LTD. 社長 当社取締役常務執行役員兼FUJI OIL ASIA PTE. LTD. 社長（現任）	(注) 6	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	営業本部長 兼東京支社 長	池田 正史	昭和27年9月2日生	昭和56年7月 平成12年4月 平成12年10月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年7月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月 当社入社 大阪販売第三部長 不二バター株式会社社長 販売本部東京販売第一部長 油脂加工食品カンパニー油脂加工 食品販売部門長 当社執行役員 蛋白加工食品カンパニー蛋白加工 食品販売部門長 当社上席執行役員営業本部第二営 業部門長 当社上席執行役員営業本部長兼東 京支社長 当社取締役執行役員営業本部長兼 東京支社長 (現任)	(注) 6	3
取締役 (注) 1		三品 和広	昭和34年9月23日生	平成元年9月 平成7年10月 平成9年4月 平成14年10月 平成16年10月 平成24年6月 平成25年6月 ハーバード・ビジネス・スクール 助教授 北陸先端科学技術大学院大学先端 科学技術調査センター助教授 北陸先端科学技術大学院大学知識 科学研究科助教授 神戸大学大学院経営学研究科助教 授 神戸大学大学院経営学研究科教授 (現任) 株式会社ニチレイ社外取締役 (現 任) 当社取締役 (現任)	(注) 6	—
常勤監査役		岩朝 央	昭和25年12月15日	昭和51年4月 平成7年11月 平成11年1月 平成15年11月 平成16年6月 平成19年4月 平成19年12月 平成20年4月 平成20年12月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年6月 当社入社 不二製油(張家港)有限公司総経 理 兼不二製油(張家港保税区)有限公 司総経理 技術部長 当社取締役 蛋白素材事業部長 兼不二富吉(北京)科技有限公司 董事長 当社常務取締役海外事業本部中国 総代表兼不二富吉(北京)科技有 限公司董事長/総経理 兼天津不二蛋白有限公司董事長/ 総経理 海外事業本部中国総代表兼天津不 二蛋白有限公司董事長/総経理 技術開発部、工務部分掌 生産技術本部長 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	25
常勤監査役		古城 茂穂	昭和28年11月3日生	昭和51年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成25年6月 当社入社 東京販売第一部長 購買本部原料部長 当社執行役員 原料部長 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2		松本 稔	昭和16年9月4日生	昭和39年4月 デロイト・ブレンダー・ハスキンス・アンド・セルズ会計士事務所入所 昭和43年8月 同事務所退所 昭和43年8月 公認会計士近山・阪東事務所(現有限責任 あずさ監査法人) 入所 平成元年6月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人) 代表社員就任 平成19年6月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 代表社員退任 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	—
監査役 (注) 2		江名 昌彦	昭和32年6月17日生	昭和56年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年11月 伊藤忠商事株式会社食料経営管理部総括チーム長 平成16年8月 伊藤忠商事株式会社財務部財務企画室長 平成22年5月 伊藤忠商事株式会社情報通信・航空電子カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー 平成23年5月 伊藤忠商事株式会社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー兼チーフインフォメーションオフィサー 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成24年4月 伊藤忠商事株式会社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー(現任)	(注) 3	—
計						260

- (注) 1 取締役 三品和広氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
- 2 監査役 松本稔氏と江名昌彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
- 3 平成23年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 4 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要

当社は重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、業務執行機関として代表取締役社長の下に経営会議を、監査機関として監査役会を設置しております。

有価証券報告書提出日時点では、取締役12名(内、社外取締役1名)、監査役4名(内、社外監査役2名)となっております。取締役会規則を定め、原則月1回開催される「取締役会」および、必要に応じ「臨時取締役会」を適宜開催しております。法令に定められた事項および重要事項の審議、決議がなされるとともに取締役の執行状況を報告しております。経営に関する重要事項については、原則として月2回開催される会長、社長、取締役専務執行役員および取締役常務執行役員をメンバーとする「経営会議」において十分に審議し、監視することにより社長および取締役会の意思決定に資するものとしたうえで、業務遂行の法令遵守および効率的な遂行が実施出来る体制を整備、強化しております。また、「経営会議」「取締役会」の決議事項につきましては、専門職能部門が事前に審査し、決裁者の意思決定に資する提言を実施しております。

監査役会は、第86期は12回開催され、監査方針および監査計画を協議決定し、監査に関する重要な事項等の報告・決議・決定を行っております。

(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は機能的かつ合理的な意思決定や業務遂行を行うとともに、経営に対する監視・監督機能を強化することが、株主の信認確保のために重要であると考えております。経営の監視・監督機能の強化のため、社外取締役および社外監査役を選任するとともに、会計監査人・内部監査室との緊密な連携により監査役会の独立性を確保しております。また、リスク管理体制として、社長および経営会議の諮問機関として、独立した委員会であった「リスクマネジメント委員会」と「コンプライアンス委員会」を統合した「リスク・コンプライアンス委員会」、「安全品質環境委員会」「企業風土委員会」を設置し、各委員会は定期的にレビューを行い、結果を社長または経営会議および取締役会に報告することにより、リスクの低減および回避のための諸施策の実施ならびに株主への説明責任体制を確保しております。これらの体制を採用することにより、透明性の高い健全な経営の実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守、財産の保全、リスク管理を徹底するため、内部統制システム・プロセスの構築、整備を行っております。

a. 「企業理念」「経営基本方針」「行動規範」を定め、社員への徹底を図っております。

b. コンプライアンスについては、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、行動規範に反する事態に備えるとともに、行動規範が企業の風土として定着するようコンプライアンス教育、研修を通じて周知徹底を図っております。また、コンプライアンスに反する行為があり、職制を通じての是正が機能しない場合には、使用人は「社内通報制度」により通報するものとしております。この場合、通報することにより不利益がないことを確保するものとしております。また、「内部通報規程」を定め、外部の弁護士事務所にも「通報窓口」を設置することにより、運用面での実効性を図っております。

c. 文書管理については、「文書管理規程」「情報管理基本規程」その他社内規程の定めるところにより、適切に保存及び管理を行っております。

d. リスク管理については、「リスク・コンプライアンス委員会」が、リスクマネジメントの観点から「不二グループ リスク・クライシス管理規程」を定め、職務分掌規程に基づいた職制上のリスク管理に加え、組織を横断する重要なリスク区分毎に、管理責任者を決めてリスク管理体制の構築および運用を行っております。

- e. 職務分掌、決裁権限規程などの社内規程に基づき、会議体で意見決定プロセスを明確にしております。
- f. 社内規程を設け、職務権限およびその責任を明確にし、組織ごとのミッションや業務プロセスを評価、管理、牽制するとともに、モニタリング機能により内部統制システムの有効性を継続的に監視しております。
- g. 「企業風土委員会」を設置し、企業風土の醸成および推進を通し内部統制における統制環境の基盤作りに寄与する活動を行っております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

「不二グループ リスク・クライシス管理規程」に基づき、不二グループ全体のリスククライシスへの備えと断続的な改善に取り組んでおります。「リスク・コンプライアンス委員会」は定期的にリスククライシスレビューを行い、取締役会へ報告しております。なお、2013年度より、「不二グループ リスク・クライシス管理規程」の下位規程として、不二グループの緊急事態における対策を具体化した「緊急事態における対応体制に関する規程」を新設し、クライシス対応についての一層の強化を図ることとしました。安全・品質・環境など全グループ横断的なリスクについても、「安全・品質・環境委員会」を設置するとともに、安全・品質・環境会議を毎月開催しております。さらに専門部門は研修、監査などを実施し、リスク管理の推進を図っております。その他の事業における様々な個別リスクについては、低減および回避の為の諸施策を実施しており、日常の管理は社内各部門が分担しております。

また、コンプライアンスは経営の重要課題として位置付けており、企業体制の明確化と一層の強化促進を図るため、「リスク・コンプライアンス委員会」の下位組織として「コンプライアンス推進会議」を設置し、当社各部門およびグループ各社をカバーするコンプライアンス推進委員を選任するとともに、3カ月に1度定例会議を開催し、コンプライアンスの実効性を高める体制を構築しております。コンプライアンスや行動規範に反する事態に備えるとともに、コンプライアンスの意識や行動規範が企業の風土として定着するよう教育および研修等を通じて周知徹底を図っております。

情報開示については、情報開示規則を制定し、「適時、適切な会社情報を、迅速、正確かつ公平に開示する」ことを基本方針とし、経本部長を情報開示担当役員と規定しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査室(3名)が「内部監査規程」に基づき、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況を監査しております。内部監査の結果については、代表取締役社長、監査役および関連部署へ報告するとともに、改善提案を行っております。

監査役監査については、監査役(4名 内、社外監査役2名)は取締役会の他、社内の重要な会議に常時出席するほか、代表取締役との意見交換、事業部門、コーポレートスタッフ部門のヒアリング、子会社の調査、会計監査人との連携をとりながら、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性については特段の定めはありませんが、経験と専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督・監査の機能および役割が果たせ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして、選任を行っております。

(1) 社外取締役の選任基準

a. 社外取締役は取締役会議案審議に必要な豊富かつ幅広い知識と経験を有すること、もしくは経営の監督機能発揮に必要な出身専門分野における実績と見識を有していることを選任基準とする。

b. 広範な事業領域を有する当社として、個々の商取引において社外取締役または社外監査役が所属する会社等と利益相反などの問題が生じる可能性があります。個別案件での利益相反に対しては取締役会の運用・手続きにおいて適正に対処する。

社外取締役である三品和広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏が大学教授を務めている神戸大学に対する研究支援目的の寄付については金額が僅少であり、独立性に影響を与える取引ではないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。三品氏は経営戦略・経営者論等の企業経済学の研究活動の第一線で長年活躍してこられ、その専門性の高い学識と豊富な実績を活かし、独立した客観的な観点から取締役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な業務執行の監督が維持できると考えております。

(2) 社外監査役の選任基準

- a. 社外監査役は監査機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有し、取締役会および監査役会等への出席が可能である候補者から、監査役会の同意を得た上で選任する。
- b. 社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、中立かつ客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性と透明性を確保する。

社外監査役である松本稔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。松本氏は公認会計士として財務・会計に関する知見を活かし、独立した客観的な観点から取締役会および監査役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な監査体制を維持できると考えております。

社外監査役である江名昌彦氏は、伊藤忠商事株式会社の従業員であります。当社は、伊藤忠グループに属しており、伊藤忠商事株式会社との情報交換および監査役会の客観性確保のため選任しております。伊藤忠商事株式会社とは原材料の購入ならびに当社製品の販売等の取引を行っておりますが、取引条件は市場価格等を勘案した当社希望価格の提示・価格交渉の上決定しており、当社の意思決定及び他株主との利益相反に対して影響を与えるおそれはないと考えます。江名氏には伊藤忠商事株式会社での財務・会計の幅広い知識・経験を活かし、独立した客観的な立場で取締役会および監査役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な監査体制を維持できると考えております。

(3) 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役および社外監査役は取締役会に出席し、議案の審議・決定に際して意見を述べるなど、取締役の業務執行状況、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、監査役会での意見交換をするとともに、定期的に内部監査担当者および会計監査人との連絡会を開催して、情報交換や報告を受け、課題の共有を図るなどの方法で相互連携を図っております。

④ 会計監査の状況

当社は、会計監査については有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、また同監査法人は従来より自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる従事者の構成については下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 和田 安弘(継続監査年数2年)

指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 和人(継続監査年数6年)

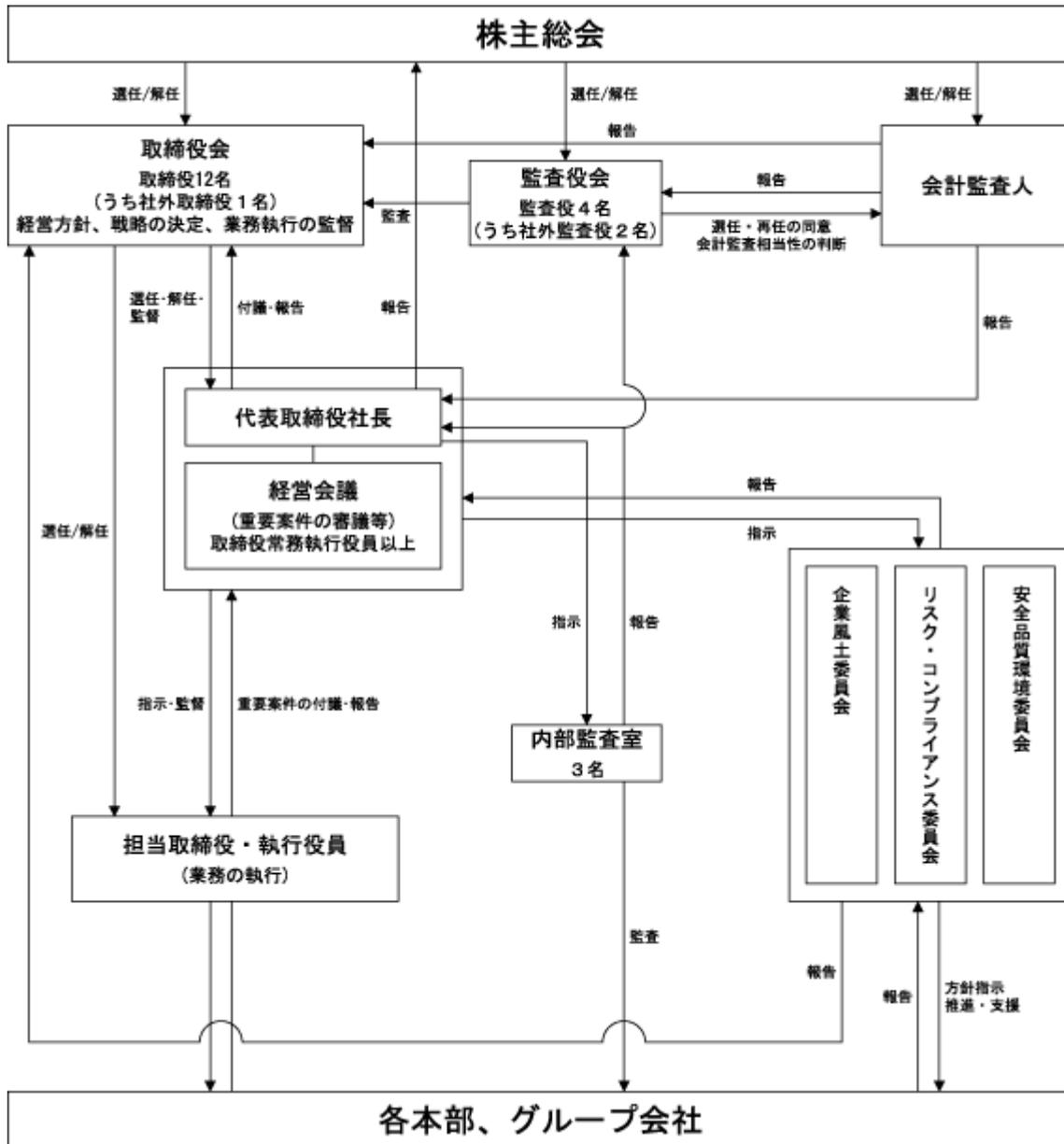
指定有限責任社員 業務執行社員 正司 素子(継続監査年数5年)

監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士14名、その他16名

⑤ 前記①から④の内容を表した当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。

(平成26年6月24日現在)



⑥ 役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金 及び退職慰労 引当金繰入額	
取締役(社外取締役除く。)	362	298	—	63	—	13
監査役(社外監査役除く。)	36	36	—	—	—	3
社外役員	15	15	—	—	—	3

(注) 1 上記には第85回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名に対する報酬を含んでおります。

2 上記には第85回定時株主総会決議に基づく役員賞与は含んでおりません。

3 上記には当期に係る役員賞与を含んでおります。

(2) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等は、予め株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬等は固定報酬である月例報酬、個人と会社業績に連動する賞与からなり、各項目の水準は、外部専門機関の調査データを活用し役位毎の職責に応じた年棒を定めており、賞与については連結経常利益を指標として増減を決定しております。

監査役の報酬等は固定報酬である月例報酬のみであり、その水準は外部専門機関の調査データを活用し、役割と責務に相応しい水準となるよう、監査役の協議により決定しております。

なお、社外取締役、社外監査役については固定報酬のみとしております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 責任限定契約の内容及概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度額として責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、当該社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪ 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分発揮できるよう会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者も含む)の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑭ 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者も含む)の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑮ 株式保有の状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額(百万円)
47	9,879

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定株式投資

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清食品ホールディングス(株)	426	1,870	株式保有を通じ、取引関係をより緊密にするため、保有しております。
江崎グリコ(株)	975	949	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,984	879	同上
(株)ヤクルト本社	218	829	同上
東洋水産(株)	239	689	同上
(株)J-オイルミルズ	2,000	584	業務提携および株式相互保有に関する基本契約に基づき保有しております。
ハウス食品(株)	346	567	株式保有を通じ、取引関係をより緊密にするため、保有しております。
名糖産業(株)	300	297	同上

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	69	261	株式保有を通じ、取引関係をより緊密にするため、保有しております。
プリマハム(株)	799	178	同上
明治ホールディングス(株)	39	173	同上
キューピー(株)	124	167	同上
伊藤忠食品(株)	42	160	同上
理研ビタミン(株)	50	114	同上
伊藤忠エネクス(株)	158	87	同上
亀田製菓(株)	31	79	同上
雪印メグミルク(株)	40	60	同上
(株)不二家	300	60	同上
(株)ブルボン	39	52	同上
森永製菓(株)	231	47	同上
尾家産業(株)	50	41	同上
正栄食品工業(株)	51	39	同上
森永乳業(株)	115	33	同上
伊藤ハム(株)	70	32	同上
(株)サトー商会	28	26	同上
(株)中村屋	53	22	同上
一正蒲鉾(株)	31	20	同上
キーコーヒー(株)	12	18	同上
(株)ダスキン	7	14	同上
丸大食品(株)	44	13	同上

当事業年度
特定株式投資

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清食品ホールディングス(株)	426	1,985	株式保有を通じ、取引関係をより緊密にするため、保有しております。
江崎グリコ(株)	977	1,335	同上
(株)ヤクルト本社	218	1,129	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,984	924	同上
東洋水産(株)	239	825	同上
ハウス食品(株)	346	593	同上
(株)J-オイルミルズ	2,000	550	業務提携および株式相互保有に関する基本契約に基づき保有しております。
名糖産業(株)	300	320	株式保有を通じ、取引関係をより緊密にするため、保有しております。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	69	305	株式保有を通じ、取引関係をより緊密にするため、保有しております。
明治ホールディングス(株)	39	258	同上
キューピー(株)	124	177	同上
プリマハム(株)	799	171	同上
伊藤忠食品(株)	42	149	同上
理研ビタミン(株)	50	118	同上
亀田製菓(株)	31	96	同上
伊藤忠エネクス(株)	158	93	同上
㈱不二家	302	58	同上
雪印メグミルク(株)	40	54	同上
森永製菓(株)	231	52	同上
㈱ブルボン	41	45	同上
尾家産業(株)	50	42	同上
正栄食品工業(株)	51	40	同上
森永乳業(株)	115	38	同上
㈱サトー商会	28	26	同上
一正蒲鉾(株)	32	25	同上
㈱中村屋	55	22	同上
キーコーヒー(株)	12	19	同上
㈱ダスキン	8	17	同上
丸大食品(株)	44	13	同上
㈱モスフードサービス	6	12	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	59	3	63	4
連結子会社	6	—	—	2
計	65	3	63	6

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるFUJI OIL EUROPE、FUJI OIL (SINGAPORE) PTE.LTD.及びFUJI OIL (THAILAND) CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査報酬として14百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるFUJI OIL EUROPE、FUJI OIL (SINGAPORE) PTE.LTD.、FUJI OIL ASIA PTE.LTD.及びFUJI OIL (THAILAND) CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査報酬として22百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リファード・ジョブ業務」に対し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リファード・ジョブ業務」等に対し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,136	14,651
受取手形及び売掛金	※6 46,964	48,349
商品及び製品	18,458	20,556
原材料及び貯蔵品	18,183	20,840
繰延税金資産	874	1,419
その他	3,318	3,744
貸倒引当金	△115	△85
流動資産合計	106,819	109,476
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3, ※5 28,994	※3, ※5 28,966
機械装置及び運搬具（純額）	※3, ※5 27,332	※3 28,221
土地	※3, ※5 15,940	※3, ※5 15,951
建設仮勘定	851	1,584
その他（純額）	※3, ※5 1,189	※3 1,205
有形固定資産合計	※1 74,309	※1 75,930
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 11,851	※2 12,763
繰延税金資産	186	135
その他	※2 2,648	※2 2,971
貸倒引当金	△204	△192
投資その他の資産合計	14,482	15,678
固定資産合計	90,322	92,729
資産合計	197,142	202,206

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 23,061	21,569
短期借入金	※5 23,331	※5 19,727
1年内償還予定の社債	20	20
未払法人税等	3,215	2,234
賞与引当金	1,760	1,894
役員賞与引当金	104	60
その他	6,163	6,188
流動負債合計	57,656	51,694
固定負債		
社債	5,020	5,000
長期借入金	8,668	※5 4,192
繰延税金負債	1,129	2,270
退職給付引当金	2,281	—
役員退職慰労引当金	28	28
退職給付に係る負債	—	3,280
その他	822	614
固定負債合計	17,950	15,387
負債合計	75,607	67,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金	18,324	18,324
利益剰余金	88,905	94,835
自己株式	△1,746	△1,746
株主資本合計	118,692	124,621
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,781	3,585
繰延ヘッジ損益	565	79
為替換算調整勘定	△6,658	379
退職給付に係る調整累計額	—	△586
その他の包括利益累計額合計	△3,311	3,458
少数株主持分	6,154	7,044
純資産合計	121,534	135,124
負債純資産合計	197,142	202,206

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	232,161	253,004
売上原価	188,054	205,229
売上総利益	44,107	47,774
販売費及び一般管理費	※1 29,959	※1 32,533
営業利益	14,147	15,241
営業外収益		
受取利息	53	105
受取配当金	197	196
為替差益	51	35
その他	206	349
営業外収益合計	510	686
営業外費用		
支払利息	498	455
持分法による投資損失	101	490
その他	210	184
営業外費用合計	810	1,130
経常利益	13,847	14,798
特別利益		
投資有価証券売却益	144	79
受取保険金	-	※2 802
特別利益合計	144	882
特別損失		
固定資産処分損	※3 155	※3 114
減損損失	※4 347	※4 455
災害による損失	-	※5 1,121
関係会社事業再構築損失	※6 73	※6 108
特別損失合計	575	1,800
税金等調整前当期純利益	13,416	13,880
法人税、住民税及び事業税	4,982	4,567
法人税等調整額	△262	710
法人税等合計	4,720	5,278
少数株主損益調整前当期純利益	8,696	8,601
少数株主利益	359	436
当期純利益	8,336	8,164

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,696	8,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,421	804
繰延ヘッジ損益	275	△485
為替換算調整勘定	4,370	7,886
持分法適用会社に対する持分相当額	114	85
その他の包括利益合計	※ 6,181	※ 8,291
包括利益	14,878	16,892
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,855	15,521
少数株主に係る包括利益	1,022	1,371

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,208	18,324	82,627	△1,746	112,414
当期変動額					
剰余金の配当			△2,063		△2,063
当期純利益			8,336		8,336
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			5		5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,278	△0	6,278
当期末残高	13,208	18,324	88,905	△1,746	118,692

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,359	290	△10,440	—	△8,790	5,839	109,464
当期変動額							
剰余金の配当							△2,063
当期純利益							8,336
自己株式の取得							△0
持分法の適用範囲の変動							5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,421	275	3,781	—	5,478	314	5,792
当期変動額合計	1,421	275	3,781	—	5,478	314	12,070
当期末残高	2,781	565	△6,658	—	△3,311	6,154	121,534

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,208	18,324	88,905	△1,746	118,692
当期変動額					
剰余金の配当			△2,234		△2,234
当期純利益			8,164		8,164
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	5,929	△0	5,929
当期末残高	13,208	18,324	94,835	△1,746	124,621

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,781	565	△6,658	—	△3,311	6,154	121,534
当期変動額							
剰余金の配当							△2,234
当期純利益							8,164
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	804	△485	7,038	△586	6,770	889	7,660
当期変動額合計	804	△485	7,038	△586	6,770	889	13,589
当期末残高	3,585	79	379	△586	3,458	7,044	135,124

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,416	13,880
減価償却費	8,504	8,780
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	268	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	24
受取利息及び受取配当金	△251	△302
支払利息	498	455
減損損失	347	455
持分法による投資損益 (△は益)	101	490
投資有価証券売却損益 (△は益)	△144	△82
投資有価証券評価損益 (△は益)	1	-
固定資産処分損益 (△は益)	60	341
売上債権の増減額 (△は増加)	915	1,591
たな卸資産の増減額 (△は増加)	148	△1,208
仕入債務の増減額 (△は減少)	△297	△3,640
その他	△664	△1,997
小計	22,904	18,787
利息及び配当金の受取額	248	305
利息の支払額	△522	△490
法人税等の支払額	△3,917	△5,623
保険金の受取額	-	802
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,713	13,781
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,334	△6,463
投資有価証券の取得による支出	△814	△12
投資有価証券の売却による収入	335	141
連結子会社の出資持分売却による収入	753	-
子会社株式の取得による支出	△1,370	△198
関連会社株式取得による支出	△1,096	-
非連結子会社株式取得による支出	-	△178
長期貸付けによる支出	△7	△394
長期貸付金の回収による収入	8	8
その他	△81	181
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,605	△6,916

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	487	△3,173
長期借入れによる収入	1,805	940
長期借入金の返済による支出	△4,444	△7,993
社債の償還による支出	△20	△20
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,063	△2,234
少数株主への配当金の支払額	△127	△141
その他	△109	△149
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,472	△12,773
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	858	1,650
現金及び現金同等物の期首残高	6,493	△4,258
現金及び現金同等物の期首残高	12,231	18,837
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	112	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 18,837	※ 14,578

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度において連結子会社であった㈱フジサニーフーズ九州は、当連結会計年度において同じく連結子会社である㈱フジサニーフーズと合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

石川サニーフーズ㈱

不二富吉(北京)科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

主要な会社の名称

正義股份有限公司

PT. MUSIM MAS-FUJI

INTERNATIONAL OILS & FATS LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(石川サニーフーズ㈱他)及び関連会社(㈱大新)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUJI OIL ASIA PTE.LTD.、FUJI OIL (SINGAPORE) PTE.LTD.、WOODLANDS SUNNY FOODS PTE.LTD.、FUJI VEGETABLE OIL, INC.、FUJI OIL EUROPE他12社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、当該事業年度の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産除く)

a. 当社及び国内連結子会社

イ. 建物、当社の賃貸用資産及び一部の国内連結子会社

(平成19年3月31日以前に取得したもの)

旧定額法によっております。

(平成19年4月1日以降に取得したもの)

定額法によっております。

ロ. イ. 以外の有形固定資産

(平成19年3月31日以前に取得したもの)

旧定率法によっております。

(平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの)

定率法(250%定率法)によっております。

(平成24年4月1日以降に取得したもの)

定率法(200%定率法)によっております。

b. 海外連結子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 3年～20年

② 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

主として定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法による費用処理をしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理をしております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,280百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が586百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建取引（金銭債権債務及び予定取引）

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用する方針であり、それぞれの部署ごとにその有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。また、借入金利息に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で特定の約定に基づく借入金利息について、金利スワップを利用することとしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

但し、金額の僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	155,266百万円	168,883百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,007百万円	1,717百万円
投資その他の資産その他(出資金)	221百万円	221百万円

※3

(1) 国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	39百万円	39百万円
機械装置及び運搬具	37百万円	37百万円
土地	4百万円	4百万円
その他	1百万円	1百万円
計	83百万円	83百万円

(2) 大阪府新規事業促進補助金の受入れによる圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	64百万円	64百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
PT. MUSIM MAS-FUJI	870百万円※1	1,030百万円※2
SOYAFARM USA INC.	18百万円	—百万円
計	889百万円	1,030百万円

※1 上記のうち191百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※2 上記のうち288百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※5 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	329百万円	315百万円
機械装置及び運搬具	16百万円	—百万円
土地	266百万円	352百万円
その他	0百万円	—百万円
計	612百万円	668百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	8百万円	586百万円
長期借入金	一百万円	30百万円
計	8百万円	617百万円

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	491百万円	一百万円
支払手形	58百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1

(1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
製品発送費	9,921百万円	10,780百万円
貸倒引当金繰入額	15百万円	△1百万円
従業員給与及び諸手当	5,847百万円	6,589百万円
賞与引当金繰入額	616百万円	611百万円
退職給付費用	513百万円	549百万円
役員賞与引当金繰入額	104百万円	63百万円
役員退職慰労引当金繰入額	129百万円	4百万円
減価償却費	641百万円	711百万円
広告宣伝費	315百万円	344百万円
販売手数料	1,781百万円	2,122百万円
研究開発費	3,666百万円	3,930百万円

(2) 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	3,666百万円	3,930百万円

※2 受取保険金

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成25年11月にフィリピン中部を襲った平成25年台風30号により被害を受けた連結子会社NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CORPORATION(フィリピン・レイテ島)におけるたな卸資産及び固定資産については、保険が付保されており、一時金として受取った保険金を計上しております。

※3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	28百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	51百万円	27百万円
解体撤去費	62百万円	61百万円
その他	12百万円	5百万円
計	155百万円	114百万円

※4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
大豆たん白食品製造	建物、機械及び装置等	中国広東省深圳市	347

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

上記資産につきましては、継続的に営業損失を計上しているため、上記資産の帳簿価額を使用価値(将来キャッシュ・フローがマイナスであるため評価ゼロ)により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失347百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物186百万円、機械装置及び運搬具96百万円、その他64百万円であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
—	のれん	福岡県大牟田市	310
遊休資産	土地	鹿児島県鹿児島市	28
豆乳製造設備	機械及び装置	神戸市東灘区	32
事務所設備等	建物、構築物等	大阪市中央区	43
油脂製造設備	建物、機械及び装置等	大阪府泉佐野市	40

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

上記資産のうち、のれんにつきましては、連結子会社において当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

土地につきましては、現時点で使用の見込みがなく時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、正味売却価額は売却予定額により算定しております。

豆乳製造設備につきましては、継続的に営業赤字を計上しているため、上記資産の帳簿価額を使用価値（将来キャッシュ・フローがマイナスであるため評価はゼロ）により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具32百万円であります。

事務所設備等につきましては、大阪支店の移転に伴い除却が決定している現存資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物43百万円、機械装置及び運搬具0百万円、その他0百万円であります。なお、除却予定の現存資産の回収可能価額はゼロとして算定しております。

油脂製造設備につきましては、使用廃止の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額（将来キャッシュ・フローが見込めないため評価はゼロ）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物17百万円、機械装置及び運搬具21百万円、その他0百万円であります。

※5 災害による損失

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成25年11月にフィリピン中部を襲った平成25年台風30号による連結子会社NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CORPORATION（フィリピン・レイテ島）が受けた災害による損失であり、その内訳は次のとおりであります。

たな卸資産評価損	711百万円
固定資産除却損	290百万円
その他	119百万円
計	1,121百万円

※6 関係会社事業再構築損失の内訳は次の通りであります。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

米国の関係会社における大豆たん白事業の再構築に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

中国の関係会社における大豆たん白事業の再構築に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,906百万円	1,331百万円
組替調整額	△70百万円	△82百万円
税効果調整前	1,836百万円	1,248百万円
税効果額	△415百万円	△444百万円
その他有価証券評価差額金	1,421百万円	804百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	444百万円	△788百万円
税効果調整前	444百万円	△788百万円
税効果額	△168百万円	302百万円
繰延ヘッジ損益	275百万円	△485百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,370百万円	7,886百万円
為替換算調整勘定	4,370百万円	7,886百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	114百万円	85百万円
その他の包括利益合計	6,181百万円	8,291百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	87,569	—	—	87,569
合計	87,569	—	—	87,569
自己株式				
普通株式 (注)	1,608	0	—	1,609
合計	1,608	0	—	1,609

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,031	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,031	12.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,117	利益剰余金	13.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	87,569	—	—	87,569
合計	87,569	—	—	87,569
自己株式				
普通株式 (注)	1,609	0	—	1,609
合計	1,609	0	—	1,609

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,117	13.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	1,117	13.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,117	利益剰余金	13.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	19,136百万円	14,651百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△298百万円	△72百万円
現金及び現金同等物	18,837百万円	14,578百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他の 有形固定資産	合計
取得価額相当額	262百万円	30百万円	293百万円
減価償却累計額相当額	216百万円	30百万円	246百万円
期末残高相当額	45百万円	0百万円	46百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他の 有形固定資産	合計
取得価額相当額	237百万円	－百万円	237百万円
減価償却累計額相当額	214百万円	－百万円	214百万円
期末残高相当額	22百万円	－百万円	22百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	22百万円	10百万円
1年超	24百万円	11百万円
計	46百万円	22百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	26百万円	23百万円
減価償却費相当額	26百万円	23百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	276百万円	284百万円
1年超	1,159百万円	3,989百万円
計	1,435百万円	4,274百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通貨関連では原則として外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。金利関連では将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップを利用することとしております。また、商品関連では主として成約高の範囲内で先物予約を利用してしております。なお、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。原料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期の資金調達の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引のうち、通常の営業取引に係る為替予約取引は担当部門ごとに、また、食料の先物取引は原料調達部門において、取引権限および取引限度額等に関する社内ルールに基づき行っております。ポジション管理はそれぞれの部門ごとに行っておりますが、経理部門において取引状況、残高及び評価損益をチェックする体制をとっております。なお、全体のポジションについては、定期的に、取締役会等に報告しております。金利スワップ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としております。通貨関連、商品関連及び金利関連ともに、取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手銀行、商社あるいは取引所会員を相手として取引を行っているため、契約が履行されないことによる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次に含めておりません。(注)2参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,136	19,136	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,964	46,964	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	9,438	9,438	—
資産計	75,539	75,539	—
(1) 支払手形及び買掛金	23,061	23,061	—
(2) 短期借入金	15,396	15,396	—
(3) 社債	5,040	5,092	△52
(4) 長期借入金	16,603	16,810	△206
負債計	60,101	60,360	△258
デリバティブ取引(※)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(52)	(52)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	912	912	—
デリバティブ計	859	859	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引所価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社及び子会社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間または信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとに、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	405
子会社株式及び関連会社株式	2,007

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,136	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,964	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
合計	66,100	—	—	—

4. 社債及び長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,396	—	—	—	—	—
社債	20	20	5,000	—	—	—
長期借入金	7,934	5,441	1,637	530	1,060	—
リース債務	161	137	94	62	44	35
合計	23,513	5,598	6,731	593	1,104	35

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通貨関連では原則として外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。金利関連では将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップを利用することとしております。また、商品関連では主として成約高の範囲内で先物予約を利用しております。なお、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。原料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期の資金調達の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引のうち、通常の営業取引に係る為替予約取引は担当部門ごとに、また、食料の先物取引は原料調達部門において、取引権限および取引限度額等に関する社内ルールに基づき行っております。ポジション管理はそれぞれの部門ごとに行っておりますが、経理部門において取引状況、残高及び評価損益をチェックする体制をとっております。なお、全体のポジションについては、定期的に、取締役会等に報告しております。金利スワップ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としております。通貨関連、商品関連及び金利関連ともに、取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手銀行、商社あるいは取引所会員を相手として取引を行っているため、契約が履行されないことによる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次に含めておりません。(注)2参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,651	14,651	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,349	48,349	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,671	10,671	—
資産計	73,673	73,673	—
(1) 支払手形及び買掛金	21,569	21,569	—
(2) 短期借入金	14,047	14,047	—
(3) 社債	5,020	5,051	△31
(4) 長期借入金(※1)	9,873	9,955	△82
負債計	50,509	50,622	△113
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(93)	(93)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	124	124	—
デリバティブ計	30	30	—

(※1) 長期借入金は、1年内返済予定長期借入金を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引所価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社及び子会社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間または信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとに、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	375
子会社株式及び関連会社株式	1,717

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,651	—	—	—
受取手形及び売掛金	48,349	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
合計	63,001	—	—	—

4. 社債及び長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,047	—	—	—	—	—
社債	20	5,000	—	—	—	—
長期借入金	5,680	1,862	630	1,160	540	—
リース債務	195	147	94	62	33	15
合計	19,942	7,009	725	1,222	573	15

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	8,997	5,000	3,997
	小計	8,997	5,000	3,997
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	441	488	△46
	小計	441	488	△46
合計		9,438	5,488	3,950

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額405百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券で時価のない株式1百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	10,265	5,044	5,220
	小計	10,265	5,044	5,220
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	406	428	△21
	小計	406	428	△21
合計		10,671	5,472	5,199

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額375百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度(平成25年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,466	—	19	19
	買建				
	米ドル	1,672	—	△18	△18
	通貨スワップ取引				
受取円・支払米ドル	311	—	△66	△66	
受取米ドル・支払円	266	—	△2	△2	
合計		—	—	—	△67

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

区分	取引の種類	前連結会計年度(平成25年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引				
	変動受取・固定支払	30	12	14	14
合計		—	—	—	14

(注) 時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	394	—	△3
	買建				
	米ドル	買掛金	14,232	—	889
	英ポンド	買掛金	1,101	—	25
	合計		—	—	912
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	106	—	(注) 2
	ユーロ	売掛金	33	—	(注) 2
	買建				
	米ドル	買掛金	1,660	—	(注) 2
	英ポンド	買掛金	12	—	(注) 2
	合計		—	—	—

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	10,463	4,610	(注)

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度(平成26年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,278	—	△55	△55
	ユーロ	49	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	2,631	—	△44	△44
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	79	—	△2	△2
	合計	—	—	—	△102

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

区分	取引の種類	当連結会計年度(平成26年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引				
	変動受取・固定支払	12	12	9	9
	合計	—	—	—	9

(注) 時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	568	—	△2
	米ドル				
	買建	買掛金	15,245	—	97
	米ドル				
英ポンド	買掛金	1,485	—	29	
合計			—	—	124
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	161	—	(注) 2
	米ドル				
	ユーロ	売掛金	21	—	(注) 2
	買建	買掛金	1,831	—	(注) 2
	米ドル				
英ポンド	買掛金	208	—	(注) 2	
合計			—	—	—

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,850	700	(注)

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度を設けておりましたが、代行部分の返上に伴い、確定給付企業年金法に基づき平成17年1月に確定給付企業年金に移行しました。また、一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度及び退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型の制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)

イ 退職給付債務	△17,492百万円
ロ 年金資産	13,117百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△4,374百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	2,093百万円
ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△2,281百万円
ヘ 前払年金費用	－百万円
ト 退職給付引当金(ホ－ヘ)	△2,281百万円

(注) 連結子会社の退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

イ 勤務費用(注)1	795百万円
ロ 利息費用	305百万円
ハ 期待運用収益	△118百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	410百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,393百万円
ヘ その他(注)2	88百万円
ト 計	1,481百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「ヘ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.5%
ハ 期待運用収益率	1.0~4.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	5年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	15年

当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	17,492百万円
勤務費用	950百万円
利息費用	259百万円
数理計算上の差異の発生額	67百万円
退職給付の支払額	△672百万円
外貨換算の影響による増減額	129百万円
退職給付債務の期末残高	18,227百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	13,117百万円
期待運用収益	377百万円
数理計算上の差異の発生額	842百万円
事業主からの拠出額	1,070百万円
退職給付の支払額	△527百万円
外貨換算の影響による増減額	65百万円
年金資産の期末残高	14,946百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,401百万円
年金資産	△14,946百万円
	2,455百万円
非積立型制度の退職給付債務	825百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,280百万円
退職給付に係る負債	3,280百万円
退職給付に係る資産	－百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,280百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	950百万円
利息費用	259百万円
期待運用収益	△377百万円
数理計算上の差異の費用処理額	407百万円
過去勤務費用の費用処理額	－百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,239百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	一百万円
未認識数理計算上の差異	△910百万円
合計	△910百万円

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	38%
債券	19%
現金及び預金	1%
生命保険一般勘定	22%
その他	20%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資金からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、112百万円でありました。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、10百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	14,490百万円
年金財政計算上の給付債務の額	22,027百万円
差引額	△7,536百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成25年3月31日現在）

0.72%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高6,401百万円及び繰越不足金1,134百万円であります。
なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当する事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税	245百万円	141百万円
賞与引当金	642百万円	617百万円
その他	449百万円	920百万円
繰延税金資産小計	1,337百万円	1,626百万円
評価性引当額	△110百万円	△161百万円
繰延税金資産合計	1,226百万円	1,465百万円
繰延税金負債との相殺	△352百万円	△45百万円
繰延税金資産の純額	874百万円	1,419百万円
(流動負債)		
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	346百万円	44百万円
その他	21百万円	3百万円
繰延税金負債合計	367百万円	47百万円
繰延税金資産との相殺	△352百万円	△45百万円
繰延税金負債の純額	15百万円	2百万円
(固定資産)		
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,242百万円	984百万円
退職給付引当金	822百万円	－百万円
退職給付に係る負債	－百万円	1,123百万円
上場株式評価損	222百万円	222百万円
減損損失	1,044百万円	1,007百万円
その他	653百万円	414百万円
繰延税金資産小計	3,986百万円	3,752百万円
評価性引当額	△2,175百万円	△2,271百万円
繰延税金資産合計	1,810百万円	1,481百万円
繰延税金負債との相殺	△1,623百万円	△1,345百万円
繰延税金資産の純額	186百万円	135百万円
(固定負債)		
繰延税金負債		
在外子会社の減価償却費	1,042百万円	1,298百万円
在外子会社の留保利益金	374百万円	535百万円
その他有価証券評価差額金	1,169百万円	1,613百万円
買換資産積立金	154百万円	154百万円
その他	13百万円	14百万円
繰延税金負債合計	2,753百万円	3,615百万円
繰延税金資産との相殺	△1,623百万円	△1,345百万円
繰延税金負債の純額	1,129百万円	2,270百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	—
(調整)		
交際費等一時差異でない項目	△0.5%	—
住民税均等割	0.2%	—
評価性引当額の増減	△3.3%	—
試験研究費等の税額控除	△2.7%	—
海外子会社との税率差	△2.0%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	—
その他	5.5%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が87百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が92百万円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、物流倉庫等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込み期間は不動産賃借契約開始から30年間を採用しております。

2. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積りそのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は100百万円であります。当連結会計年度における増減金額は、当連結会計年度の負担に属する金額3百万円であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、物流倉庫および事務所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、物流倉庫について資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込み期間は不動産賃貸契約開始から30年間を採用しております。

2. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は100百万円であります。当連結会計年度における増減金額は、当連結会計年度の負担に属する金額3百万円であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び当社グループ(以下 当社グループ)は油脂製品、製菓・製パン素材製品及び大豆たん白製品の製造販売を主として行っており、取り扱う製品群毎に国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品群を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「油脂」、「製菓・製パン素材」及び「大豆たん白」の3つを報告セグメントとしております。

「油脂」はヤシ油、パーム油及びパーム核油等を基礎原料とした精製油及びチョコレート用油脂等を製造販売しております。「製菓・製パン素材」はチョコレート、クリーム、ショートニング及び乳加工食品等を製造販売しております。「大豆たん白」は大豆たん白素材、大豆たん白食品及び豆乳等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	油脂	製菓・製 パン素材	大豆たん白	計		
売上高						
外部顧客への売上高	90,878	104,388	36,894	232,161	—	232,161
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,916	599	491	12,007	△12,007	—
計	101,795	104,988	37,385	244,169	△12,007	232,161
セグメント利益	3,303	9,336	1,507	14,147	—	14,147
セグメント資産	70,938	64,532	36,673	172,144	24,997	197,142
その他の項目						
減価償却費	3,344	2,908	2,158	8,411	—	8,411
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,972	2,338	1,528	6,840	—	6,840

(注) セグメント間取引消去によるものです。なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び当社グループ(以下 当社グループ)は油脂製品、製菓・製パン素材製品及び大豆たん白製品の製造販売を主として行っており、取り扱う製品群毎に国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品群を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「油脂」、「製菓・製パン素材」及び「大豆たん白」の3つを報告セグメントとしております。

「油脂」はヤシ油、パーム油及びパーム核油等を基礎原料とした精製油及びチョコレート用油脂等を製造販売しております。「製菓・製パン素材」はチョコレート、クリーム、ショートニング及び乳加工食品等を製造販売しております。「大豆たん白」は大豆たん白素材、大豆たん白食品及び豆乳等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	油脂	製菓・製 パン素材	大豆たん白	計		
売上高						
外部顧客への売上高	102,345	111,444	39,213	253,004	—	253,004
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,078	629	570	13,278	△13,278	—
計	114,424	112,073	39,784	266,282	△13,278	253,004
セグメント利益	5,076	9,432	731	15,241	—	15,241
セグメント資産	79,580	65,266	38,282	183,128	19,077	202,206
その他の項目						
減価償却費	3,686	2,787	2,214	8,688	—	8,688
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,614	2,488	1,454	6,557	—	6,557

(注) セグメント間取引消去によるものです。なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一一致のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
164,627	33,691	33,842	232,161

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
52,350	13,816	8,142	74,309

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一一致のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
172,275	41,491	39,236	253,004

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
50,345	16,026	9,558	75,930

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	油脂	製菓・製パン素材	大豆たん白	計			
減損損失	—	—	347	347	—	—	347

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	調整額	合計
	油脂	製菓・製パン素材	大豆たん白	計			
減損損失	40	339	32	411	43	—	455

(注) 「その他」の金額は、事務所設備等に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	伊藤忠 商事㈱	大阪市 北区	202,241	総合商社	直接 20.8 間接 5.0	原材料等の 購入並びに 当社製品の 販売他	製品の販売	7,428	受取手形 及び売掛金	1,604
							原材料等の 購入	22,988	支払手形 及び買掛金	1,579

- (注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。
- 2 間接所有は、伊藤忠製糖㈱、伊藤忠食糧㈱、伊藤忠マシテクノス㈱、伊藤忠ロジスティクス㈱が所有するものであります。
- 3 野村信託銀行㈱は、伊藤忠食糧㈱から同行へ信託財産として委託された株式を所有しておりますが、議決権の行使については伊藤忠食糧㈱が指図権を留保しているため、間接所有は同株式数を含めて算出しております。
- 4 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	伊藤忠 商事㈱	大阪市 北区	202,241	総合商社	直接 24.4 間接 1.3	原材料等の 購入並びに 当社製品の 販売他	製品の販売	7,879	受取手形 及び売掛金	1,339
							原材料等の 購入	23,722	支払手形 及び買掛金	1,228

- (注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。
- 2 間接所有は、伊藤忠製糖㈱、伊藤忠マシテクノス㈱、伊藤忠ロジスティクス㈱が所有するものであります。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,342円 25銭	1,490円 00銭
1株当たり当期純利益金額	96円 98銭	94円 98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、6.82円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益 (百万円)	8,336	8,164
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	8,336	8,164
普通株式の期中平均株式数 (千株)	85,960	85,960

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	121,534	135,124
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,154	7,044
(うち少数株主持分)	(6,154)	(7,044)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	115,380	128,080
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	85,960	85,960

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第4回無担保社債	平成22年 7月23日	5,000 (-)	5,000 (-)	年0.7	無担保	平成27年 7月23日
トーラク㈱	第1回無担保社債	平成17年 3月18日	40 (20)	20 (20)	年1.4	無担保	平成27年 3月18日
合計	-	-	5,040 (20)	5,020 (20)	-	-	-

(注) 1 ()内は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20	5,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,396	14,047	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,934	5,680	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	161	195	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,668	4,192	1.2	平成27年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	374	354	-	平成27年～平成32年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	32,536	24,470	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,862	630	1,160	540
リース債務	147	94	62	33

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	58,831	118,628	188,270	253,004
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,514	6,322	11,105	13,880
四半期(当期)純利 益金額 (百万円)	2,109	3,894	6,679	8,164
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	24.54	45.30	77.70	94.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	24.54	20.76	32.40	17.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,293	3,303
受取手形	※4 2,003	1,602
売掛金	※2 31,906	※2 32,344
商品及び製品	11,802	13,241
原材料及び貯蔵品	6,664	7,553
前渡金	※2 361	※2 207
前払費用	357	365
繰延税金資産	570	717
その他	※2 1,714	※2 1,334
貸倒引当金	△4	△153
流動資産合計	64,671	60,518
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 15,771	※1 15,290
構築物	※1 2,921	※1 2,668
機械及び装置	※1 11,052	※1 10,187
車両運搬具	※1 15	※1 9
工具、器具及び備品	※1 771	※1 745
土地	※1 13,968	※1 13,961
建設仮勘定	97	112
有形固定資産合計	44,598	42,975
無形固定資産	722	536
投資その他の資産		
投資有価証券	8,785	9,879
関係会社株式	19,443	18,979
関係会社出資金	6,502	6,502
長期貸付金	※2 4,580	※2 4,851
長期前払費用	735	548
その他	908	1,015
貸倒引当金	△835	△492
投資損失引当金	△961	△961
投資その他の資産合計	39,159	40,322
固定資産合計	84,479	83,834
資産合計	149,150	144,353

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 171	100
買掛金	※2 12,504	※2 10,896
短期借入金	3,830	3,830
1年内返済予定の長期借入金	6,608	4,780
リース債務	33	44
未払金	※2 1,830	※2 1,223
未払費用	※2 673	※2 764
未払法人税等	2,697	1,587
未払消費税等	346	73
預り金	※2 2,108	※2 2,108
賞与引当金	1,357	1,393
役員賞与引当金	104	60
その他	21	75
流動負債合計	32,288	26,935
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	7,340	3,000
リース債務	72	89
退職給付引当金	1,239	1,076
債務保証損失引当金	2	-
繰延税金負債	79	767
その他	382	240
固定負債合計	14,116	10,174
負債合計	46,405	37,110

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金		
資本準備金	18,324	18,324
資本剰余金合計	18,324	18,324
利益剰余金		
利益準備金	2,017	2,017
その他利益剰余金		
買換資産積立金	279	279
配当準備積立金	2,250	2,250
別途積立金	32,000	32,000
繰越利益剰余金	33,085	37,294
利益剰余金合計	69,633	73,842
自己株式	△1,746	△1,746
株主資本合計	99,419	103,628
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,759	3,534
繰延ヘッジ損益	565	79
評価・換算差額等合計	3,325	3,614
純資産合計	102,745	107,242
負債純資産合計	149,150	144,353

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
売上高	※1	135,947	※1	141,286
売上原価	※1	107,116	※1	113,049
売上総利益		28,830		28,237
販売費及び一般管理費	※2	17,567	※2	17,735
営業利益		11,263		10,501
営業外収益	※1	1,129	※1	976
営業外費用		628		548
経常利益		11,764		10,929
特別利益				
投資有価証券売却益		144		79
貸倒引当金戻入額		448		343
債務保証損失引当金戻入額		320		-
特別利益合計		913		423
特別損失				
固定資産処分損	※3	86	※3	110
減損損失		-		83
関係会社株式評価損	※4	-	※4	696
関係会社事業再構築損失	※5	605	※5	173
特別損失合計		691		1,063
税引前当期純利益		11,985		10,289
法人税、住民税及び事業税		4,175		3,430
法人税等調整額		△194		415
当期純利益		8,005		6,443

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	13,208	18,324	18,324
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
買換資産積立金の 税率変更による増加			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	13,208	18,324	18,324

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		買換資産積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,017	258	2,250	32,000	27,164	63,691
当期変動額						
剰余金の配当					△2,063	△2,063
当期純利益					8,005	8,005
買換資産積立金の税 率変更による増加		21			△21	—
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	21	—	—	5,920	5,941
当期末残高	2,017	279	2,250	32,000	33,085	69,633

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,746	93,478	1,348	290	1,639	95,117
当期変動額						
剰余金の配当		△2,063				△2,063
当期純利益		8,005				8,005
買換資産積立金の税 率変更による増加		—				—
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,410	275	1,686	1,686
当期変動額合計	△0	5,941	1,410	275	1,686	7,628
当期末残高	△1,746	99,419	2,759	565	3,325	102,745

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	13,208	18,324	18,324
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	13,208	18,324	18,324

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
買換資産積立金		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,017	279	2,250	32,000	33,085	69,633
当期変動額						
剰余金の配当					△2,234	△2,234
当期純利益					6,443	6,443
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	4,209	4,209
当期末残高	2,017	279	2,250	32,000	37,294	73,842

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,746	99,419	2,759	565	3,325	102,745
当期変動額						
剰余金の配当		△2,234				△2,234
当期純利益		6,443				6,443
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			774	△485	288	288
当期変動額合計	△0	4,208	774	△485	288	4,497
当期末残高	△1,746	103,628	3,534	79	3,614	107,242

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準…原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

評価方法…移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

① 建物及び賃貸用資産

a. 平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定額法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したものの
定額法によっております。

② その他有形固定資産

a. 平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したものの
定率法(250%定率法)によっております。

c. 平成24年4月1日以降に取得したものの
定率法(200%定率法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建取引(金銭債権債務及び予定取引)

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用する方針であり、それぞれの部署ごとにその有効性の評価を行い、経営管理部においてチェックする体制をとっております。また、借入金利に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で特定の約定に基づく借入金利について、金利スワップを利用することとしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用、未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1

- (1) 国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	37百万円	37百万円
構築物	2百万円	2百万円
機械及び装置	36百万円	36百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
土地	4百万円	4百万円
計	83百万円	83百万円

- (2) 大阪府新規事業促進補助金の受入れによる圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
機械及び装置	64百万円	64百万円
計	64百万円	64百万円

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	5,334百万円	6,137百万円
長期金銭債権	4,574百万円	4,842百万円
短期金銭債務	4,784百万円	4,680百万円

3 保証債務

保証債務は下記のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
金融機関よりの借入金の保証		金融機関よりの借入金の保証	
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	1,950百万円	吉林不二蛋白有限公司	2,275百万円
吉林不二蛋白有限公司	1,797百万円	FUJI VEGETABLE OIL, INC.	1,389百万円
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	1,363百万円	FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	1,147百万円
FUJI OIL EUROPE	1,293百万円	PT. MUSIM MAS-FUJI	1,030百万円
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	1,081百万円	FUJI OIL EUROPE	957百万円
FUJI OIL ASIA PTE. LTD	1,034百万円	FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	556百万円
NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CORP.	892百万円	不二製油(張家港)有限公司	411百万円
PT. MUSIM MAS-FUJI	870百万円	NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CORP.	329百万円
不二製油(張家港)有限公司	514百万円	天津不二蛋白有限公司	268百万円
千葉ベグオイルタンクターミナル(株)	306百万円	千葉ベグオイルタンクターミナル(株)	216百万円
SOYAFARM USA INC.	18百万円	FUJI OIL ASIA PTE. LTD	66百万円
その他2社	674百万円		
取引保証		取引保証	
(株)フジサニーフーズ九州	22百万円	(株)フジサニーフーズ	27百万円
計	11,820百万円	計	8,677百万円

(注) 上記の債務保証に対して、他社から再保証を受けている金額は以下のとおりであります。

前事業年度(平成25年3月31日)	
吉林不二蛋白有限公司	503百万円
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	216百万円
PT. MUSIM MAS-FUJI	191百万円

当事業年度(平成26年3月31日)	
吉林不二蛋白有限公司	637百万円
PT. MUSIM MAS-FUJI	288百万円
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	229百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	356百万円	一百万円
支払手形	14百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	15,696百万円	18,273百万円
仕入高	44,815百万円	49,271百万円
営業取引以外の取引高	907百万円	734百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
発送費	5,091百万円	5,188百万円
貸倒引当金繰入額	△4百万円	1百万円
従業員給料及び手当	3,089百万円	3,186百万円
賞与引当金繰入額	461百万円	465百万円
退職給付費用	373百万円	294百万円
役員賞与引当金繰入額	104百万円	63百万円
役員退職慰労引当金繰入額	113百万円	－百万円
減価償却費	402百万円	376百万円
研究開発費	3,666百万円	3,809百万円
おおよその割合		
販売費	54.6%	54.4%
一般管理費	45.4%	45.6%

※3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	15百万円	11百万円
機械及び装置	38百万円	34百万円
解体撤去費等	32百万円	64百万円
計	86百万円	110百万円

※4 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

子会社株式の実質価額が著しく低下したことに伴う評価損を計上しております。

※5 関係会社事業再構築損失の内訳は次のとおりであります。

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

米国の関係会社における大豆たん白事業の再構築に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

中国の関係会社における大豆たん白事業の再構築に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	17,181百万円	16,657百万円
関係会社株式	1,348百万円	1,348百万円
計	18,529百万円	18,005百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税	235百万円	130百万円
賞与引当金	516百万円	496百万円
その他	165百万円	188百万円
繰延税金資産小計	917百万円	815百万円
評価性引当額	－百万円	△53百万円
繰延税金資産合計	917百万円	761百万円
繰延税金負債との相殺	△346百万円	△44百万円
繰延税金資産の純額	570百万円	717百万円
(流動負債)		
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	346百万円	44百万円
繰延税金負債合計	346百万円	44百万円
繰延税金資産との相殺	△346百万円	△44百万円
繰延税金負債の純額	－百万円	－百万円
(固定資産)		
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	3,475百万円	3,591百万円
関係会社貸倒引当金	259百万円	136百万円
投資損失引当金	342百万円	342百万円
退職給付引当金	471百万円	383百万円
上場株式評価損	215百万円	215百万円
減損損失	485百万円	448百万円
その他	237百万円	235百万円
繰延税金資産小計	5,488百万円	5,353百万円
評価性引当額	△4,258百万円	△4,382百万円
繰延税金資産合計	1,230百万円	970百万円
繰延税金負債との相殺	△1,230百万円	△970百万円
繰延税金資産の純額	－百万円	－百万円
(固定負債)		
繰延税金負債		
買換資産積立金	154百万円	154百万円
その他有価証券評価差額金	1,155百万円	1,583百万円
繰延税金負債合計	1,309百万円	1,738百万円
繰延税金資産との相殺	△1,230百万円	△970百万円
繰延税金負債の純額	79百万円	767百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	—
(調整)		
交際費等一時差異でない項目	△0.8%	—
住民税均等割	0.2%	—
試験研究費等の税額控除	△2.2%	—
評価性引当額	△2.0%	—
その他	△0.1%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が80百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が83百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,771	443	69 (58)	855	15,290	19,826	35,116
構築物	2,921	91	4 (2)	339	2,668	9,582	12,250
機械及び装置	11,052	1,945	57 (21)	2,752	10,187	72,678	82,866
車両運搬具	15	1	0	7	9	168	178
工具、器具及び備品	771	342	16 (1)	351	745	5,955	6,700
土地	13,968	—	6	—	13,961	—	13,961
建設仮勘定	97	2,839	2,823	—	112	—	112
有形固定資産計	44,598	5,663	2,979 (83)	4,306	42,975	108,210	151,185
無形固定資産							
ソフトウェア	694	247	127	306	507	1,076	1,584
施設利用権等	28	2	—	1	28	7	36
無形固定資産計	722	249	127	307	536	1,084	1,621

(注) 当期減少額の内 () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	839	151	345	645
賞与引当金	1,357	1,393	1,357	1,393
役員賞与引当金	104	60	104	60
投資損失引当金	961	—	—	961
債務保証損失引当金	2	—	2	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元(100株)以上 保有の株主 (2) 優待内容 ①100株以上1,000株未満保有株主 1,500円相当の優待品 ②1,000株以上5,000株未満保有株主 3,000円相当の優待品 ③5,000株以上 4,000円相当の優待品

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第85期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第86期第1四半期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月12日関東財務局長に提出。

第86期第2四半期 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月13日関東財務局長に提出。

第86期第3四半期 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

不二製油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正 司 素 子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二製油株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、不二製油株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

不二製油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正 司 素 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月24日

【会社名】 不二製油株式会社

【英訳名】 FUJI OIL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 清水 洋史

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区西心斎橋二丁目1番5号(日本生命御堂筋八幡町ビル内)
同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所で従っております。
(本社事務所 大阪府泉佐野市住吉町1番地)
(注) 平成26年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 大阪府泉佐野市住吉町1番地

【縦覧に供する場所】 不二製油株式会社東京支社
(東京都港区三田三丁目5番27号(住友不動産三田ツインビル西館内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 清水 洋史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社15社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。